

平成23年第1回太子町議会定例会（第430回町議会）会議録（第4日）

平成23年3月7日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第16号 平成23年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第17号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第18号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第19号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第20号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 6 議案第21号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 7 議案第22号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 8 議案第23号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 議案第16号 平成23年度兵庫県太子町一般会計予算
- 2 議案第17号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第18号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第19号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第20号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 6 議案第21号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 7 議案第22号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 8 議案第23号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	橋 本 恭 子	9 番	花 畑 奈知子
10 番	北 川 嘉 明	11 番	熊 谷 直 行
13 番	村 田 興 亜	14 番	桜 井 公 晴
15 番	中 井 政 喜	16 番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

12 番 上 田 富 夫

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	木 村 和 義
書 記	西 田 美智子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	村 瀬 学
生活福祉部長	丸 尾 満	経済建設部長	山 本 武 志
教 育 次 長	西 村 隆 志	財 政 課 長	香 田 大 然

(開議 午前9時59分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成23年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第16号 平成23年度  
兵庫県太子町一般会計予算

日程第2 議案第17号 平成23年度  
兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第18号 平成23年度  
兵庫県太子町介護保険特別会計予算

日程第4 議案第19号 平成23年度  
兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第20号 平成23年度  
兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

日程第6 議案第21号 平成23年度  
兵庫県太子町下水道事業特別会計予算

日程第7 議案第22号 平成23年度  
兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算

日程第8 議案第23号 平成23年度  
兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第16号平成23年度兵庫県太子町一般会計予算から日程第8、議案第23号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案第16号から議案第23号までに

ついては2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、総括質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げます。

質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔明快をお願いします。

また、今期定例会では時間制により総括質疑を行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告順に発言を許します。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 皆さんおはようございます。公明党井村淳子でございます。

第5次太子町総合計画の政策課題に沿った23年度町長施政方針について、通告に従い質問いたします。

政策1、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて。

兵庫県の地域自殺対策緊急強化基金を活用して、うつ予防をテーマにした講演会を開催し、こころの健康講座を実施するとあるが説明を求めます。

また、23年度も女性特有のがん検診において、特定年齢の方に無料クーポン券が引き続き配布されるが、乳がん、子宮頸がんの無料クーポン導入により、受診者数の推移、がん発見率にどのように貢献しているのかお伺いします。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種が1月から、中学1年生から高校1年生の女子を対象に全額助成され、保護者の皆さんにも喜ばれていますが、子宮頸がんについて、検診とワクチン接種の重要性を中学生、高校生に認識してもらうために、学校教育においてどう取り組まれているのか説明を求めます。

「がん対策基本計画」では、2011年度までに受診率50%以上という大きな目標を掲げております。いよいよその2011年度に入ります。乳がん、子宮頸がん、胃がん、肺がん、

大腸がんの受診率50%を目指した取り組みについてお伺いいたします。

政策2、誰もが支え合って暮らせるまちづくりについて。

障害者福祉の推進、療育体制の充実を図り、23年度から継続的な支援を行うため、サポートファイル作成のための協議会を発足されるとのことですが、具体的な説明を求めます。

いまだ続く雇用環境の悪化の中で、離職を余儀なくされた失業者に対して継続的な雇用機会創出のための事業に、昨年を上回る2,352万円程度の予算が組まれています、その事業の詳細説明を求めます。

政策3、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについて。

保育サービスの充実として、22年度の施政方針の中でも保育時間の延長を求める声に対して1時間延長し、19時まで保育ができるよう実現していきたいとのことでありましたけれども、できておりません。23年度も検討を引き続き進めるとのことですが、経過についてお伺いいたします。

政策4、安心して暮らせるまちづくりについて。

町を襲う危機への備えで、今年度は障害者など災害時に支援が必要な要援護者について、個人ごとの具体的な避難計画を作成するとありますが、説明を求めます。

平成22年4月から登録制により携帯メールを利用した防犯情報や学校情報を伝達する学校メール配信が始まりました。この事業について、小・中学校の現時点の登録の状況の説明を求めます。

政策6、美しくすがすがしいまちづくりについて。

水道ビジョン策定事業に1,000万円程度の予算が上がっておりますが、詳細説明を求めます。

また、地球環境に優しい取り組みとして、廃てんぷら油の回収事業を推進とあるが、取り組んでいるところとないところがあり、

推進されているように思いません。町主導で、全自治会で取り組むことが必要と考えるが、いかがでしょうか。

政策7、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりについて。

総合公園を文化、スポーツ活動の拠点として整備が進んでおりますが、平成23年度のセンターゾーンに屋外トイレの整備と6,700平米の用地取得について説明を求めます。

政策8、産業の活気あふれるまちづくりについて。

架空請求など悪質商法による消費者の被害を防ぐため、昨年に引き続き消費者生活相談員を配置して相談体制を図られておりますが、昨年の相談件数、相談内容について、説明を求めます。

政策9、自治と連携による力強いまちづくりについて。

参画と協働の推進として、住民の政策形成過程への参加を推進、周知に努めるために、まちづくりの集いなどさまざまな手法がとられておりますが、住民にわかりやすく、多くの人々に対して十分な説明と周知がなされていないのが現状だと考えますが、いかがでしょうか。

以上について、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 井村議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて、4点のご質問をちょうだいいたしております。

まず最初に、地域自殺対策緊急強化基金の関係でございますが、この件につきましては国におきまして設置されました地域自殺対策緊急強化交付金、この交付金に基づきまして兵庫県が自殺対策強化基金市町補助事業を平成23年度まで期間限定で行うというものでございまして、この事業を活用いたしまして講演会、健康講座を実施したいと、このように考えておるところでございます。

全国的にも自殺者が増えており、太子町におきましても自殺死亡率、人口10万等々とは言われておりますが、兵庫県、また全国より高い状況であるというところで、町における自殺対策として相談窓口の周知、そして住民がこころの健康について理解するための健康教育等の支援。また、地域で見守り、また気づき、そして対応、また、必要な支援につなぐための体制づくり等々を考慮しておるところでございます。そこで住民が自殺やうつ病について理解し、お互いサインに気づき、必要な人が相談窓口につながり、自殺を予防することを目標に健康講演会等を開催し、こころの健康について関心のある方を対象に健康講座を実施していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2点目でございますが、乳がん、また子宮頸がんの無料クーポンの導入の関係でございますが、この21年度のクーポンの利用率は、子宮頸がんが19.9%、乳がんが28.4%、そして22年度は1月末現在で、子宮頸がん19.5%、乳がん21.4%となっております。利用率は2割程度となっております。

クーポン利用者を含めました総受診者数は、乳がん検診、20年度321人、21年度737人、22年度1月末で485人、子宮がん検診につきましては、20年度303人、21年度678人、22年度557人となっております。乳がん、子宮がん検診は、ともに2年置きを受診となっておりますので、20年度と22年度を比べると、クーポン導入により乳がん検診は164人、子宮がん検診につきましては254人増加しているところでございます。

がん発見率は、乳がん20年度2人、21年度6人、22年度は2名、子宮頸がんにつきましては、20年度1名、21年度はゼロ、22年度もゼロとなっております。

がん検診の目的は、やはり早期発見、早期治療でありまして、クーポン事業を初め、これまでに検診を受けたことがない方に対しまして、意識改革をするための啓発にも努めて

いきたいと、このように考えております。

次に、3点目の子宮頸がん予防ワクチン接種の重要性についての学校教育における取り組みでございますが、子宮頸がん予防ワクチン接種の重要性の学校での啓発につきましては、予防接種法で義務づけられた定期の予防接種ではなく、任意の予防接種でございます。保護者、生徒の意思での接種となります。また、性知識には個人差が大きなことなどから、集団教育では課題が多く、中学校現場では特別な時間を用いて授業は行っておりませんが、生徒からの質問、相談には養護教諭が個別対応する形で取り組んでいるところでございます。

保護者の方へは、さわやか健康課からの子宮頸がん検診に係る通知文書により生徒を通じて配付し、予防接種の必要性の啓発に取り組んでいるところでございます。その送付資料としましては、予防接種の予診票、また接種をされる方への注意書、パンフレット及び冊子、また助成について、接種できる医療機関、そうしたものを各保護者のほうにも生徒を通じて配付させていただいております。

次に、4点目でございますが、がん対策でございます。

この件につきましても、平成21年度の受診率、胃がんが21.6%、大腸がん29.7%、肺がん33.2%、子宮がん18.6%、乳がん24.3%。平成22年度につきましては1月末現在でございますが、胃がんが21.6%、大腸がん30.6%、肺がん35.7%、子宮がん15.3%、乳がん15.7%となっております。若干受診率は低い状況でございます。取り組みといたしましては、75歳以上の方は自己負担を無料にし、特定健診とセット検診で受けることができ、土曜日、日曜日にも実施しております。また、かかりつけの医院で受けることのできる個別健診も実施しております。

さらに、平成23年度から姫路市医師会の2時間人間ドックの助成を行い、受診率の拡大も図っていきたいと、このように考えており

まして。その他の取り組みといたしましては、広報及び回覧での周知、国保加入者の対象者に対し、健診申し込み時期に受診勧奨通知を送付、8月、9月の集団健診未受診者に対しての電話での受診勧奨、また啓発のためののぼり旗の設置等も実施していきたいと、このように考えております。

次に、2点目の、誰もが支え合って暮らせるまちづくりで、2点のご質問をちょうだいいたしております。

まず最初に、サポートファイルの協議会の発足についてでございますが、このサポートファイルと申しますのは、障害のある人の生育歴や支援の仕方、乳幼児期から成人期に至るまで、継続して記録、整理ができるファイル形式の記録ノートを指してございます。

サポートファイルは保護者の同意を得た上で作成いたしますが、決して強要するものではありません。このファイルを持たれますと、障害のある人の成長過程、支援内容など、過去から現在に至るまでの本人に関する情報の整理が可能となり、詳細かつ正確な情報の伝達が可能になるというところでございます。

また、保護者が病院、学校、福祉施設等と同じ説明を繰り返すことも省略できる。そして、保護者の監護能力が低下し、また死亡したとき等に、支援者に対し必要な情報提供が可能になってきます。このようなことから、障害のある人の理解の促進につながり、本人を取り巻く生活環境が変わりましても、地域生活において一貫した継続的な支援が受けられることが、この取り組みの大きな利点となってくると、このように考えております。

乳幼児期は、保育園、幼稚園入園時、小学校就学時に発達支援記録を作成いたします。主な関係機関は、さわやか健康課、社会福祉課、保育園、幼稚園、児童デイサービス療士などがございます。

次に、学齢期でございますが、各学校の担当者（担任や特別支援教育コーディネーター等）が、個別の教育支援計画を作成し、必要

に応じて随時変更、追加を行ってまいります。

毎年1回、学期中に見直しを行いまして、主な関係機関は小・中学校、教育委員会管理課、社会福祉課等でございます。

次に、就労期でございますが、学校卒業時に進路相談の記録、必要と思われる支援内容等の個別の移行支援計画を作成いたします。また、再雇用の際にも就業履歴の記録を記載するなど、今まで受けてきた発達相談内容や発達検査結果が一目でわかるファイルを随時作成し、本人に適した就労につなげていこうとこのように考えております。主な関係機関でございますが、社会福祉課、さわやか健康課でございます。

各関係機関がお互いに協力しながら、障害者が将来にわたって継続して支援が受けられるように取り組んでいこうと、このように考えております。

続きまして、地域の雇用対策等についてでございますが、国庫から事業費の全額を交付される地域の雇用機会を創出する緊急雇用創出事業臨時特例交付金、ふるさと雇用再生特別交付金、これは原則としまして、平成23年度が最終年度となっております。引き続き交付金を最大限に活用して、各種事業を実施し、雇用の拡大を図っていききたいと、このように考えております。

今年度は、緊急雇用就業機会創出事業といたしまして、災害時要援護者の個別支援計画作成事業、交通安全施設台帳整備事業、防犯灯管理事業などの7事業で12人の雇用を予定いたし、また、ふるさと雇用再生といたしましては、下水道施設管理・点検事業、公共まです管理・点検事業の2事業で5人の雇用を予定いたしておるところでございます。

続きまして、保育時間の延長についてでございますが、議員ご指摘のとおり、保育園の閉園時間までに迎えが間に合わないとの要望に、時間延長を検討いたしておるところでございますが、遅れておるとするのは否めない事実でございます。そのなぜというところになりますと、やはり費用対効果の問題、そし

て職員等と定員の関係です。そうしたところで実施には今至っておりません。

しかし、この23年度でそうしたところをしっかりとニーズ調査を再度やりまして、費用対効果並びに定員計画等々を検討して、早期に取り組めるようにやっていきたいと、このように考えております。

次に、安心して暮らせるまちづくりについて、2点ご質問をちょうだいいたしております。

まず、第1点目のひとり暮らし高齢者等々の災害時の支援等でございますが、このひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者等で災害時要援護者登録をされた方々の、個人ごとに災害時の支援計画を作成するものでございます。作成に当たりましては、ご本人、家族、また自主防災組織の近隣の方々や、民生委員さん等と検討を行い、中にはホームヘルパーの支援を受けておられる方、また透析や住宅酸素等の装置が必要な方もいらっしゃる等々を考慮いたしまして、介護支援専門員や訪問看護師等との意見も支援計画作成を行う上で重要と考えております。そのために、緊急雇用対策事業を活用いたし、介護支援専門員、または看護師資格を有する方を専属で雇用し、職員とともに支援計画を策定していこうと、このように考えるところでございます。

次に、メール配信の関係でございますが、現在学校メール配信システムは、小学校4校、中学校2校に導入をいたしております。平成23年度には、幼稚園4園にも導入予定で取り組みをすることでございまして、このシステム内容につきましては、システム業者の緊急連絡システムサービスを利用いたしまして、携帯、パソコン等によって連絡メールの送受信を行うものでございます。

学校から登録された保護者、職員等に情報を配信いたしております。開始直後より登録のお願いを続けておるところでございます。現在全体で70.4%が登録をされております。今後でもできるだけ多くの保護者の登録促進に

努め、学校メール配信システムの有効活用を推し進めていきたいと、このように考えております。

ちなみに、一番加入率が高いところで、龍田小学校の98.8%。そして、低いところはちょっと校名は伏せておきます。52.0%というところになっております。できるだけ、せっかくのこうしたシステム活用でございますので、多くの方に加入していただけるように、今後も努めてまいりたいと、このように思っています。

続きまして、美しくすがすがしいまちづくりについてお答えさせていただきます。

ここでも2点のご質問をちょうだいいたしておりますが、水道ビジョン策定事業についてでございます。

平成16年6月に、厚生労働省から21世紀初頭における我が国の水道のあるべき姿として水道ビジョンが発表され、水道事業経営におけるより高い施策目標が示されたところでございます。

これを受けまして、平成17年10月に地域水道ビジョンの作成についてが通知され、各水道事業者へ地域水道ビジョンを作成することが求められておりまして、太子町の水道事業の現状と将来の見通しを分析、評価した上で目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示し、それをもとに改善、改革するための取り組みを計画的に実行し、住民のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に引き継いでいくため、太子町水道ビジョンを策定したいと、このように考えております。

やはり、この上水につきましては、安全、快適な水の供給の確保、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上、そうしたものにすることが求められておるところでございます。そうしたところ我が太子町におきましても、しっかりと水道ビジョンを作成いたしまして、安全・安心な上水の供給に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、廃てんぷら油の回収の件でございま

すが、町主導で、全自治会で取り組むことが必要であると考えるところでございますが、この回収につきましては、平成21年度に婦人会を中心に取り組みが始まったところでございます。婦人会のないところでは、自治会での取り組みができていないので、平成22年度当初に各自治会を対象に、そうした廃てんぷら油の回収事業の紹介をさせていただきましたが、取り組みが少ないので、再度平成22年12月に取り組んでいる自治会ごとの回収実績を紹介し、依頼したところでございます。

平成21年度末の状況は、16自治会で行いました。そして、23年2月末現在の状況では、14自治会増えまして30自治会に現在なっております。この件、全自治会での取り組みを進めていきたいと、このように考えておりますが、協力体制もしっかりつくり、そして地域、町民の皆さんに周知徹底するのが必要になると、このように考えておりました。今後もCO<sub>2</sub>の削減、ごみの減量化、そうしたものを目指し、自治会、または婦人会、いろいろな団体の協力が得られるように継続的に啓発等に努めていきたいと、このように考えております。

次に、総合公園の関係でございますが、この総合公園につきましては、目的に沿ってゾーニングを設定してございます。平成23年度は、センターゾーン部分に屋外トイレを建築するものでございます。建築延べ面積が、約50平方メートルで、男子トイレが大便器の和洋式が各1個と、小便器が3個予定してございます。

また、女子トイレとしましては、洋式1個と和式3個を予定しており、そしてまたみんなのトイレが洋式1個でございます。私もこのみんなのトイレとはどないなもんかなというあれを受けたんですが、やはり子供さん、大人の方、また女子、男子、皆さんが使える幅広い共同利用のトイレということで、昨今こういうみんなのトイレというような言葉が使われているということでございまして、洋

式1個そうした計画をしております。

6,700平方メートルの用地取得についてでございますが、関係地権者が3名及び自治会所有地の各山林でございます。その用地を買収する予定でございます。この用地につきましても、まだまだ取り組みが必要になってくると、このように考えておりますが、最終的には、若干その認可の変更もやっていきますし、31年度ぐらいまで延ばしたいなという思いでございます。と申しますのが、中のちょくちょくございます施設整備等も取り組みながら用地買収にも取り組んでいこうという考えでおりますので、その点ご理解を賜りたいと、このように思います。

次に、政策8の産業の活気あふれるまちづくりについてでございますが、平成22年5月から消費生活専門相談員を配置いたしました。消費者問題に対応しているところでございます。

この平成22年度の相談件数は、23年2月末現在で69件ございました。相談内容は幅広いものでございますが、主なものはやはり訪問販売によるトラブル、インターネットによる不当請求、製品の瑕疵によるトラブル、電話勧誘販売によるトラブル、携帯電話によるトラブル等々でございまして、今後も消費者問題の解決に努力していきたいと、このように考えておるところでございます。この件につきましても、やはり速やかな対応、また逆にそうしたものを予防するための防御措置といえますか、そうした啓発も私自身必要になろうと、このように思います。相談員を置いたからということで安心はできないと、このように考えております。

最後に、自治と連携による力強いまちづくりについてでございますが、ご案内のとおり、本町では住民が政策形成に参画する制度としてパブリックコメントや、また各種審議会委員の公募、住民意見の広聴制度といったしましては、まちづくりの集いや住民提案箱等の制度を設けてございます。これらの制度につきましては、「広報たいし」やホームページ

ジでお知らせしておりますし、まちづくりの集いにつきましては、当日の会議の内容を要約して、「広報たいし」やホームページに公表しております。

私といたしましては、住民の皆様への周知、説明は適切にやっておると、このように考えておるところでございます。しかしながら、参画と協働の推進につきましては、ここまで行えば十分というゴールはございません。やはり多くの方々にこれらの諸制度を活用していただくために、より一層の広報活動に努めていきたいと、このように考えております。

ちなみに、パブリックコメントの実績でございますが、意見を募集した案件につきましては9件等々で、延べ119件今まででございます。そして、各種審議会委員の公募につきましては、応募者が27名ございました。また、まちづくりの集いにつきましても17回開催いたしまして、参加者が310名という実績になっております。また、町民提案箱につきましても、今までの件数327件に及んでおります。

いずれにいたしましても、皆さん方のいろいろのご質問等をお聞きしながら取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 質問の内容につきまして、町長から答えていただきましたけれども、再度お聞きしたいことがありますので、よろしく願いいたします。

政策1の中の、子宮頸がんの予防ワクチンの接種のことですけれども、先ほども説明がありました予防接種法による任意の接種であるとか、また性知識に個人差があるということで、教育委員会ではなかなか学校教育においては取り組まれていない、そういうのが現状ということをお聞きしました。

しかし、全国的にも、この1月からほとんどのところで行われているんですけれども、学校におきましてもいろんな工夫をされて取

り組んでおられるところがあるんです。この太子町の教育委員会は、さわやか健康課が詰めたパンフレットを保護者のほうに渡すっていう、そういう配付だけにタッチしているというのが私の実感なんですけれども、ほかのところでは12月議会の補正予算が議決後、学年末の短縮授業の放課後に持つなど、本当に工夫して生徒、また保護者の方に対しても、命を守るためにしっかりとこの予防頸がんの啓発をしていく、そういう姿勢のところもございました。

子宮頸がんの予防ワクチンの周知の方法として、やっぱり学校での説明会を生徒及び保護者に、もうぜひとも行っていただきたいと考えます。何も、教育委員会だけに押しつけるのではなくて、医療機関とかさわやか健康課など、ほかの関係機関もたくさんかかわっていますので、それぞれが連携をして取り組む必要があると考えますが、これについてはいかがでしょうか。

それが1点と、政策2の障害者の福祉の推進で、サポートファイルの説明を受けました。

協議会は、さまざまな形で、それぞれの関係する機関が連携をされ、つくられるものと理解をいたしました。幼・小・中のみだけで、あと成人の方についてのサポートファイルというのは、これには含まれてくるんでしょうか。それが1点です。

それと、安心して暮らせるまちづくりの中で、災害時に支援が必要な要援護者について、個人ごとの具体的な避難計画を作成していくっていう説明がありました。今回、この避難計画を作成するのは大変な作業になると思います。緊急雇用のものを活用して、いろんな方にもかかわっていただき、そういう作成をしていくわけですけれども、この要援護者について、対象者は何名ほど考えておられるのか。それについてもお願いいたします。

同じ、安心して暮らせるまちづくりの中に、学校メールの配信事業が、22年から始まっております。



町長のほうからは、この23年度からは幼稚園も4園で始めていきたいということでしたので、それについては本当によかったなという思いです。22年4月から幼稚園も一緒に始めていただけるものと思っておりましてので、これについては23年度からやっていただけるということで、本当にうれしく思っております。

しかしながら、登録の状況が龍田のほうでは98.5、低いところでは52.0ということで、学校名についてはお聞きしませんでしたけれども、途中登録についての周知徹底がなされていないのではないかなというふうに私はいろいろと話を聞く中で考えております。

当初の登録時点におきましては、学校からはプリントが来て、その手順どおりに登録をすると、ちゃんとメール配信の登録ができたということを聞いておりますが、途中で登録するのにはどうしてもできないことがありまして、私も教育委員会にお尋ねしましたら、学校の担任の先生に一声かけていただければ、途中登録ができるということもお伺いしました。再度そういう低いところも含めて、途中登録についての啓発も必要かなと思うところであります。それについても、これからどういうふうに取り組まれるのかについて、お伺いをしたいと思います。

それと、美しくすがすがしいまちづくりについて、廃てんぷら油の回収事業であります。これも今のところ、半分程度の自治会しか取り組まれていないというのが現状だということを、今話をお伺いしました。

私も、矢田部なんですけれども、矢田部はまだ取り組んでおりません。主婦としましては、やっぱり廃てんぷら油がかなり出るので、処理にもいろいろな形で工夫をしているんですけれども、せっかくこういうてんぷら油の回収事業があるので、私も参加をしたいんですけれども、持っていくところもわからないしということで、もうぜひ早急に、自治会のほうに対しても啓発のほうをお願いしたいと思います。

以上、その点について、また再質問よろしくお願いたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） まず、1点目子宮頸がんの関係での啓発のあり方、説明の方策でございますが、今現在は集団での教育等々については差があるというところでやっていないという説明をさせていただきましたんですが、やはりそれぞれの学校で対応いたしておりますのは、養護の先生が個別にそうしたところは指導をしておるという、今の現状でございます。一度そうした時間内なり、またホームルームといいますか、そうした時間帯に一斉での指導、教育。強制的になるのもいかなものかとも思いますし、そこら一度教育委員会等々と相談しながら、取り組みについては考えさせていただきたいと、このように思います。そこへもって、保護者にもということでございますので、別にさわやか健康課だけじゃなくて、学校の養護の先生を通してきめ細やかにそうした啓発、お知らせができるように一度相談し、取り組みをしていきたいと、このように思います。

続きまして、サポートファイルについてでございますが、これにつきましては、成人の方を対象にはいたしておりません。やはり小さいときからの経緯、経過というところで、一から新たにスタートしていこうかというところで、若い世代からの記録をこのファイルにという取り組みをしていきたいというところで、今のところは成人は対象にいたしておりません。

次に、要援護者の避難計画等々でございますが、この件につきましても、私は大変な作業だと思うんです。それぞれが、形態がばらばらであろうと思います。みんな同じ土壤に乗れるもんじゃございませんので、個々での聞き取り調査等々をやりまして、この要援護者に登録していかなければいけないと。また、逆に活用できなければ何もなりませんので、そこらはしっかりと取り組んでいき、そして計画的にやっていきたいと。

対象者については、現在740名程度ではないかなというところでございます。全部が全部できたらいいんですけども、なかなか家族の方と一緒にいっしょの方もございましょうし、約半数程度で推移するのではないかと、このように考えております。

いずれにいたしましても、時間の要する取り組みでございます。しっかりとした、活用できるような対応をしていきたいと、このように思います。

次に、メール配信でございますが、この件につきましても、私自身一番最初にご相談に乘りましたのは、やはりPTAからの取り組みでございました。その中で、———にならないように、やはり皆さんに平等に加入していただけるように、しっかりとしたお知らせをお願いしたいということも当初から申し上げておったんですが、今現在まだこういう70%程度で推移いたしておりますが、お互いプライバシーの問題もございましょうし、難しい点もあると思いますが、しかしやはりこれが悪用されては、もう絶対にだめなものでございますので、すべての皆さんに早くそうしたものが伝わっていくというような取り組みをしたいと思っております。

加入については、もっともっとこれから学校側もPTA側も一緒になって、加入率の増強に努めていきたいと、このように思います。

次に、廃油の関係です。

おっしゃるとおり、全自治会で私もやっていただきたいという思いがございます。一度スタートの時点で、婦人会の皆さんの取り組みから広がっていったところでございます。婦人会支部がだんだんと少なくなってきた現状の中で、自治会の会長さん方と一度そうした廃てんぷら油の収集につきましてはご相談申し上げ、取り組みが多くなされるように、その中にはこういうものにリサイクルされ、活用されているというようなところも十分広報しながら取り組んでいきたいと、このように思います。

自治会と婦人会との関係もございしますが、そこら慎重に対応していきたいと、このように思います。

この23年度でやはり相当増やしていきたいなという思いはいたしております。

いずれにしましても、担当課と協力しながら、またまちづくり懇談会等を利用しながら努めていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ありがとうございます。

私も予算委員会に入っておりますので、またその中で詳しくは尋ねていきたいと思っております。

以上で総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 以上で井村淳子議員の総括質疑は終わりました。

次に、橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 失礼します。

橋本恭子、通告に従いまして総括質疑をいたします。

政策1、健康でいきいき暮らせるまちづくりについて3点伺います。

スポーツ振興について、現在5種目13人の新スポーツ指導者を登録していて、本年度も引き続き指導者の発掘及び活用に努めるということですが、22年度の結果はどうでしたでしょうか。

2点目、女性特有のがん検診の受診促進を図るため、子宮頸がんについて、中学1年生から高校1年生の女子対象に子宮頸がん予防ワクチン接種を全額補助するとありますが、対象人数と周知方法、接種を受ける場所は、これについては井村議員と重複しておりますので、今中学校についての周知についてはお話がありましたので、高校1年生についてその方法はどうか。それと、今、井村議員が言われたんですが、説明会をということでしたが、私も専門の医師を参画必要として、説明会を持ったらどうだということ

とをお聞きしたいと思います。

それから、3点目、高齢者肺炎球菌について、75歳以上を対象に接種を促進しますとありますが、22年度は何人接種を受けられたのか。接種を受けられて問題は起きなかったのか。

政策2、誰もが支え合って暮らせるまちづくりについて3点お聞きいたします。

1、認知症高齢者対策の推進で、月1回もの忘れ相談に臨床心理士を配置し、早期発見、早期対応を図るということですが、22年度の相談件数と発見時の経過、経緯をお願いいたします。

2点目、23年度から地域療育等支援事業の情報を共有化するため、基礎資料となるサポートファイルを作成するため協議会を発足するということでありましたが、協議会のメンバーと今後の動きについて伺いますが、井村議員と重複している部分がありますので、これは省かせていただきます。

それから、2点目です。太子町ユニバーサル推進モデル地区整備事業について、方法と地区、内容、今後の方向性はどのように進められるかについてお伺いいたします。

政策3、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについて伺います。1点だけです。

今年度、23年度太田小学校南館中央棟校舎の耐震補強及びトイレ改修工事をするということですが、太田小学校のトイレは臭いので何とかしてほしいという保護者から声を聞いております。耐震補強の折にトイレ改修するということを聞いていましたが、学校内のトイレ全部を改修してもらえるのか。

それと、南館の耐震補強を23年度にするということですが、北館についてはいつしてもらえるのでしょうか。

それから、政策4、安心して暮らせるまちづくりについてお伺いします。1点だけです。

都市基盤の整備で23年度、兵庫県事業で東出字平岩の丹生山の崩壊が懸念される急傾斜対策工事を実施するということですが、いつ

ごろからいつまでどのような方法で工事をされるのか、内容について伺いたいと思います。

それから、政策7、憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくりについて伺います。

文化会館のイベント情報をEメールで配信するということですが、チケットの申し込みはできますか。Eメール配信することで、利用者は増になると思われますが、いつごろから配信されるかについて伺いたいと思います。

政策8、産業の活気あふれるまちづくりについて伺います。1点。

平成23年度から、新規で農業者戸別所得補償制度の国の方向性が示されて、生産数量に即した生産を行う農業者には、米の所得を補償する米の所得補償交付金、米以外の作物を作付した農業者には、水田活用の所得補償交付金が交付されるということですが、農業者個人が町に申請手段に行くのか、周知方法はどのようにされるか、今後どのようなのかについて伺います。

政策9、自治と連携による力強いまちづくりについて3点伺います。

町制施行60周年記念式典を6月26日に開催するということですが、場所、式典内容、PR方法を伺います。

2点目、入札契約制度の改善について、競争入札の拡充を図るとともに、総合評価方式入札制度を引き続き施行するということですが、22年度の状況と成果と今後を伺いたいと思います。

3点目、庁舎建設事業計画の推進について、22年度約1万2,000平米の新庁舎用地を購入され、23年度には種々課題などを整理しながらとは、どんな課題かについて伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

まず1点目の、健康でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。

スポーツ振興を推進するため、平成21年度よりスポーツ、レクリエーション活動の充実の一環といたしまして、新たなスポーツ指導者の発掘及びニュースポーツの推進を図るため、スポーツ指導者バンク登録制度を実施いたしております。

種目及び利用者層の新規開拓を図るため、いつでも、どこでも、だれにでも、いつまでも楽しめるスポーツ環境づくりのために、新たな指導者の登録を募集したところでございますが、新たなスポーツ指導者に器械体操7人、太極拳1人、合気道3人、3B体操2人、ニュースポーツ1人の5種目14名の登録を得まして、平成22年度に新教室を開設する取り組みができたところでございます。

新教室の開設状況につきましては、器械体操で前期が32名、後期が37名、そして3B体操、前期が34名、後期が31名、太極拳が前期が26名、後期が20名、合気道につきましては、前期が10名、後期が11名。どの教室につきましても、一応高い評価があったのではないかと、このように考えるところでございまして、今後につきましても、新たな種目普及を促し、底辺の拡大を図りながら、指導者の開拓を図っていききたいと、このように考えております。

なお、今年度は新たに陸上競技、バスケットボールの種目を取り入れ、参加者層、特に若い層の拡大にも取り組みを進め、スポーツ振興に努めていきたいと、このように考えております。

次に、子宮頸がんの件でございしますが、対象人員につきましては、中1から高1の女子、総勢735人となっております。中1が197名、中2が177名、中3が200名、そして高1が161名となっており、高1の女子は昨年度は175人でございました。子宮頸がん予防接種のスケジュールにつきましては、1回目接種後1カ月で2回目を接種、1回目から半年後に3回目を接種いたします。22年度から本格的な実施は1月からされておまして、半年後の3回目については、昨年度の高

1も対象となります。

対象者への周知方法は、個別通知で案内、予診票、そして注意書き等を送付させていただき、接種を受ける場所は、町内の9医療機関、そしてたつの市の28医療機関に加えまして、姫路市の145医療機関で個別接種ができるというところでございます。

続きまして、高齢者の肺炎球菌についてでございますが、平成22年度は75歳以上で基礎疾患を有する方が対象で、1月末現在67人の方が接種をされてございます。その中で、副作用等の問題はございませんでした。23年度からは基礎疾患要件が廃止されまして、75歳以上の方全員が対象となってきます。ちなみに、1月末現在では約2,744名が該当者となっております。

次に、もの忘れ相談でございしますが、この件につきましても22年4月から始めてございます。2月末現在、35件の相談がございまして、そのうち医療機関受診を勧めましたのが18件、数カ月後に再度来ていただく経過観察が10件、異常なしが7件という経過になってございます。

サポートファイルはええんですね。

○議長（佐野芳彦） 橋本議員。

（橋本恭子議員「はい」の声あり）

サポートファイルはもういいのか。

（橋本恭子議員「はい、いいです。重複してますので」の声あり）

○町長（首藤正弘） はい、わかりました。

続きまして、太子町のユニバーサル推進モデル地区整備事業についてでございます。

すべての人に優しいまちづくりを目指す、ユニバーサル社会づくりを実現するために、協議会の質的充実及び事業プラン策定と検証等、活動を支援する事業でございます。

また、地区といたしましては、鵜、それから、馬場、立岡、東保、東南、矢田部のうち、130ヘクタールを対象といたしております。

内容についてでございますが、具体には地域のすべての人々が、安心・安全、快適に活

動ができるよう、事業プランの策定をするものでございます。また、ユニバーサル講演会及びユニバーサルフォーラムと啓発パンフレット、ユニバーサルマップ作成等が事業内容となっております。

次に、子ども達の笑顔があふれるまちづくりについてで、太田小学校の校舎の関係で質問をちょうだいいたしております。

太田小学校の南館中央棟校舎につきましては、耐震補強改修工事を平成23年度に実施する予算計上をいたしております。あわせて、施設環境の改善といたしまして、トイレの改修を図るため、南館のトイレ改修も同時に実施するという予定でございます。そのトイレ改修予定箇所は10カ所、南館中央棟の3カ所、東棟の7カ所を実施する予定にいたしております。また、北館の耐震補強につきましては、平成24年度の実施を考えてございます。

同時に、その24年度の補強にあわせてトイレの改修、これは3カ所でございますが、予定をいたしております、教育環境整備に引き続いて取り組んでまいりたいと思います。

ちなみに、23年度末で耐震化率が86.2%、24年度で100%を目指しておるところでございます。

次に、安心して暮らせるまちづくりの中で、都市基盤の整備、これは丹生山の崩壊等々の対策工事でございますが、平成23年度から平成25年度まで3カ年を工事期間といたしております、また工程といたしましては、初年度は測量、またその中には所有者等々の調査、そして土質の調査、設計業務、擁壁、のり枠等といった、そうした工程となっております。2年目からが工事実施になりますが、工事内容につきましては、工法決定に至っていないため確実なことは未定でございますが、太子山急傾斜対策工事同様、もたれ式擁壁工、張コンクリート工、落石防護柵工等の対応がなされるのではないかなというところでございます。

次、文化会館のEメールの配信という件で

ございますが、現在Eメールでのお申し込みはチケットだけでなく、貸し館事業におきましても実施いたしておりません。今年度の取り組みといたしましては、文化会館の新着情報を広く配信することが目的でございます。チケットの申し込み及び貸し館につきましては、休館日等によるタイムラグも発生し、また利用者の希望に沿えない場合にトラブル等に発展する可能性もございますので、現時点では採用は考えてございません。近い将来には、現在のパソコン、携帯電話等の普及を考えましても、Eメールによるチケットの申し込みにも対応していかなければいけないと、このようには考えてございますが、今のところそこまでは考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

続きまして、産業の関係でございますが、米の所得補償交付金、また水田活用の所得補償交付金の申請についてでございますが、個人で兵庫農政事務所に加入申請を基本といたしておりますが、本町では兵庫農政事務所と太子町水田農業推進協議会との合意によりまして、農区長さんに取りまとめていただいて、太子町の水田農業推進協議会が一括して今のところ申請をしております。

次に、町制施行60周年記念式典の件でございますが、この記念式典の場所につきましては、メインとしては文化会館の大ホールで実施したいと、このように考えておりますが、その式典の内容といたしましては、2部構想とし、1部で永年にわたる地域の振興及び地方自治の発展に尽力いただいた個人の方、また団体等に対しましての感謝状などの贈呈。そして、2部では記念講演会を実施し、町制施行60周年を町民の皆様とともにお祝いしたいと考えております。しかし余り経費をかけなくてやっていきたいなという思いでございます、PR方法等につきましては、広報紙やまたホームページに掲載し、町民の皆さんに周知を図るとともに、機運を盛り上げていきたいと、このように考えております。

また、記念式典とは別に、これは50周年で

もやりましたんですが、例年実施いたしております町の行事のうち、幾つかのものを冠事業として、60周年記念大会とか、そういう冠をつけて若干趣向を凝らした内容で実施したいと、このように考えているところでございます。

次に、入札制度についてでございますが、平成23年度では、制限付一般競争入札6件、指名競争入札が30件、総合評価方式は0件でございました。成果につきましては、妥当なところかと思っております。平成23年度におきましては、総合評価方式入札も試行していきたいと、このように考えております。

最後に、庁舎建設計画についてでございますが、22年度、約1万2,000平方メートルの新庁舎用地を購入させていただきたいなところでございます。今後の課題でございますが、建設手法、また建設スケジュール等の綿密な精査を図り、また町民のシンボル、また町民が利用しやすい庁舎となるように、住民参加、住民サービスの拠点づくり、防災拠点としての機能確保、行政機能の充実等、さまざまな住民ニーズにこたえられるような機能の複合化を検討し、また建設事業計画の策定については、必要に応じまして町民の皆様からの意見を集めて、コンパクトで効率的な規模の庁舎建設が進められるよう、いろいろな課題を整理して取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、何点かお聞きしたいと思います。

一つ抜けてたと思いますが、政策1の中で女性特有のがんの、対象者が高校1年生の場合、今人数は言っていたんですが、各高校へ行っておられる方々にはどのように啓発、周知をされるのかなということと。

それから太田小学校の政策3の部分で、耐震化については、23年と24年に耐震化工事をするという中で、3億484万3,000円の事業費をかけると、総合計画の実施計画の3年分

出ておりましたが、それについて、そのような考えなのかお聞きしたいと思います。

それから、政策8については、農区長の取りまとめで一括して申請するということよくわかりました。

それから、政策9の自治と連携による力強いまちづくりについて、入札契約制度の改善について、太子町の新行政改革大綱（第4次）実施計画の平成22年度上半期取り組み状況について出ておりましたが、やはり具体的な取り組み内容としては、入札制度の透明性、公平性を踏まえ、電子入札を含めた入札方法の検討を継続的にを行い、改善を図るということでありましたが、結果については21年度に引き続き入札契約手続の一層適正化を図るため、兵庫県公共工事契約事務連絡協議会の資料通知及び県内の動向を見ながら、総合評価方式入札の対象工事を電子入札の導入についても検討したいということでありましたが、それについてお聞きしたいのと、それから庁舎建設について、この第5次太子町総合計画・実施計画の3年分の中に、23年、24年、25年の取り組みについて、24億4,150万円の3カ年の事業費で取り組むということでありましたが、それについて伺いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） まず第1点目、子宮頸がんの関係でございますが、これは個々の通知ということで申し上げさせていただきました。

次に、工事の関係でございますが、あくまでも実施計画の金額は概算と申しますか、そういう縛りでいっております。やはり、しっかりと実施設計、また入札等々で金額は変動していきます。一番最後のこの庁舎の建設についてもしっかりでございます。

次に、電子入札の関係でございますが、先ほども若干触れさせていただきましたんですが、そうしたところは今後検討を重ねていきたいと思いますが、先ほども申し上げましたが、総合評価方式の入札も試行していきたい

なという思いもございます。その反面、電子入札につきましても、いろいろな機関で取り組みがなされております。そうしたところも考え方をしっかりと精査して、前向きに検討させていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 以上で橋本恭子議員の総括質疑は終わりました。

次に、服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、通告に基づきまして、総括的にお尋ねをいたします。

1、一般会計と他会計の間の予算の出入（繰り出し、繰り入れ）について。

一般会計と他の特別会計及び水道事業会計との予算上の出入（繰り出し、繰り入れ）の状況は、首藤町政が太子町の行政をどう考えているかの一つの大きな指標であると思います。一般会計からどの特別会計に、また水道事業会計にどれくらいの額を出し入れしているかについて、各会計ごとに示していただき、なぜその額を出し入れすることにするという新年度予算案を提示されているのか、額のみならず、その額の根拠、考え方、こういうことでこういうふうに出し入れしているのだということをご説明いただきたいと思います。繰入金、繰出金も額は予算書や資料を見ればわかりますが、その額を述べていただいた後に、その根拠、考え方を述べていただきたいという意味であります。

2、町長施政方針の内容について。

次の内容について、町長があるべきであると思っておられる考えと、新年度に何をどこまでやろうとされているのかの目標について明確にご回答ください。

(1)「行政力」のパワーアップについて、町長の考えを示していただきたい。どういうふうになることが行政力のパワーアップであるというふうに考えておられるのかを、お答

えいただきたいと思います。

(2)「緊急雇用対策事業」並びに「ふるさと雇用対策事業」の対象とする予算額についてお答えいただきたいと思います。

対象とする人数は、どの程度と想定されているのか。

地域の実情や創意工夫に基づき雇用機会を創出する、新しくつくり出す言葉ですね、創出するとありますが、この言葉を本当に具現化する何かいい案がおりなのか、お答えをいただきたいと思います。

(3)仕事と子育てが両立できる子育てしやすい環境づくりについて、町長はどのような理想像を考えておられ、そして新年度はどこまでやろうと考えておられるか。

(4)地域の担い手農家を支援しつつ、食と農を結ぶ事業をするとありますが、食と農を結ぶ事業は、太子町内ではどのような姿であるべきだと町長は考えておられるか。新年度は具体的に何を行おうと考えておられるかについてお答えください。

(5)災害時に支援が必要な要援護者（障害をお持ちの方など）に対する具体的な避難計画を個人ごとに作成するとありますが、具体的にはどういうことか。対象となる要援護者の人数は何人かお答えいただきたいと思います。

(6)示された施政方針の文言は、きれいな言葉、人当たりのよい表現がふんだんに使われております。しかし、私たち町民が理解できるように具体的に書いていただくべきだと思います。資料を見ればわかる部分もありますけれども、例えば「『行政力』のパワーアップを図る」と言われても、もしこの言葉だけを言われるとすれば、何を意味して言われているのかわかりません。今後は私たち町民が理解できるように、具体的に書いていただいたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

まず第1点目の、繰り出し、繰り入れの関

係でございますが、特別会計に係る経費につきましては、法令等によりまして、一般会計が負担すべしと定められているものを除き、特別会計の歳入によって賄う独立採算が原則でございます。

しかしながら、その性質や施策上の必要性から、繰り出し基準の枠を超えた補てんがやむを得ないケースもございます。個別に申しますと、国民健康保険特別会計への繰出金、1億9,383万7,000円のうち、2,000万円が本町独自で財源補てんしている額でございます。

介護保険特別会計への繰出金2億6,693万8,000円につきましては、保険給付費の12.5%を地方自治体が負担することになってございます。介護サービス事業につきましては、特定財源との差額を繰り出しをいたしております。

後期高齢者特別会計への5,119万4,000円の繰り出しにつきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合で運営を行っていますことから、事務費と保険基盤安定部分の繰り出しでございます。財源補てん的なものはございません。

下水道事業特別会計への繰出金は、8億8,574万3,000円と最大の額となっておりますが、下水道事業は県の号令のもと、早期の供用開始を目的として、大型事業を長年行ったものでございまして、償還金が多額になってございます。公債費の一般財源は8億8,607万2,000円と、ほぼ繰出金の額でございます。

一般会計が起債の償還を行っているような格好になっております。しかしながら、下水道事業を進める上で起こした町債につきましては、5億円以上の交付税措置がなされていますことから、この5億円程度は一般会計が繰り出すべき額であると、このように考えております。残る3億8,000万円が財源補てん的な繰出金という考えでございます。

維持管理費の抑制はもちろんのことでございます。下水道使用料収入の多寡により、繰

入額が左右されますことから、料金体系がかがぎとなりますが、できる限り住民負担を強いることなく、一般会計の財源運営によって、今後も繰り出していく方針でございます。

前処理場事業特別会計への繰出金は、9,384万4,000円でございます。歳入資源の乏しい会計でございますが、従前より政策的に財源補てんをしているものでございます。

水道事業会計への繰出金は8,300万円でございますが、今年度におきましては、高利な借入金の繰上償還が財務省に認められ、平成24年度までの3カ年で順次繰上償還をまいります。この財務省許可を得るに当たって、策定いたしました経営健全化計画に基づきまして、水道会計職員に係る子ども手当71万3,000円、基礎年金208万9,000円、財源補てん的な繰出金219万8,000円を繰り出すことにいたしております。

出資に係る繰出金7,800万円につきましては、立岡山北配水池の改築事業における繰り出し基準に基づく出資債を発行いたします。公営企業会計が投資的事業を行う上で、必要な出資でございます。

一方、一般会計へ繰り入れる予算を計上していますのが、墓園事業会計でございます。繰入額は653万7,000円でございますが、これは墓園整備の過程で、一般会計が墓園会計に繰り出した額を永代使用料で返還しているものでございます。今後も引き続き一般会計に繰り入れる方針でございます。

健全な財政運営を図りつつ、適正な判断のもと、今後も繰り出し、繰り入れを行っていきたいと考えております。

次に、行政力のパワーアップについてでございますが、行政力のパワーアップとは、第5次総合計画の重点課題、施策の名称といたしまして掲げている言葉で、住民の皆さんに行政サービスを提供する能力、ニーズがある事業を実施できる財政力、職員の能力等を総合して行政力として表現し、そのパワーアップを図ろうというものでございます。

具体には、行財政改革の推進により、財政



基盤を強化するとともに、職員研修、人事評価制度を活用して、職員の資質能力、政策形成能力を向上させていきたいと。また、広聴機能を充実させまして、住民ニーズを把握するとともに、実施計画、財政計画を活用し、計画的な行政運営を行ってまいります。

次に、緊急雇用対策事業でございますが、この緊急雇用対策事業並びにふるさと雇用対策事業に必要な経費といたしまして、県基金より3,231万円の配分枠を受け、事業を執行する予定といたしております。

緊急雇用就業機会創出事業といたしまして、災害時の要援護者の個別支援計画作成事業、交通安全施設台帳整備事業、防犯灯管理事業などの7事業で2,653万6,000円。そして、ふるさと雇用再生事業といたしまして、下水道施設管理・点検事業、公共ます管理・点検事業の2事業で577万4,000円といたしております。

雇用を確保する人数は、直接雇用及び民間委託で35人程度と想定いたしております。平成22年12月の兵庫県の有効求人倍率は0.53となっております。依然として求人と求職は厳しい状況が続いております。国や県、公共職業安定所などの連携を一層深め、広い圏域で協力しながら、雇用情勢の改善、雇用機会の確保に努めたいと、このように考えております。

次に、仕事と子育てが両立できる子育てしやすい環境づくりについてでございますが、行政が子育て支援として物的な面、人的な面を考えるわけでございますが、保育所の施設整備や親の子育て力の向上を趣旨に、地域全体で子育てを支援するための拠点として、子育て学習センターの役割が重要であると思います。家庭の教育力が低下している今日、保護者を対象とした家庭教育の大切さや子供との接し方、心構え、また子ども相談室の設置やファミリーサポートセンター事業やショートステイ事業等で養育を支援することも大切であると思っております。

子育てに対する思いや価値観は千差万別で

ありますが、経済的な理由で就労される方、可能な限り子育てに時間を費やされる方、日常生活のスタイルはさまざまでございますが、子供を育てながら働くには、子育てができる勤務につくことを考えなければならないと思います。

また、企業は育児中の女性の受け入れ態勢や子育て支援対策に前向きに取り組む努力が必要であると、このようにも考えます。

新年度は、子育て学習センターや児童館を多くの方に利用していただき、親の子育て力の向上に、子育て不安の解消につながる育児相談を実施していきたいと思っております。

また、保育所でも随時保育相談に応じ、子供の健やかな成長につながるよう、子育てがしやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（佐野芳彦） 町長、ちょっと待ってください。次に移ります。移りますか。移るんだったら、ちょっと待ってください。

（町長首藤正弘「はい」の声あり）

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後0時59分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、先ほどの答弁の続行をお願いいたします。

○町長（首藤正弘） 次に、食と農を結ぶ事業について申し上げます。

食に関する知識と食を選ぶ力を身につけるための食育と、地域で生産された農産物を、その地域で消費する地産地消を推進するため、食と農を結ぶことが大切であると認識をいたしております。

都市近郊に位置する本町の特性を生かし、本年も引き続き、いきいき農作業体験やじゃがいもオーナー、さつまいもオーナー事業などの取り組みを進めるとともに、学校給食等への地場農産物の活用を通じ、食と農をつなぐ学校や地域の取り組みを支援していきたい

と考えております。

また、太子夕市部会や太子いちじく部会などと連携して、地域で生産された新鮮な農産物を地域で消費する機会を提供することで、毎日の生活の中で地域の食と農を結ぶよう努めていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、災害時における支援、また要援護者等々の関係でございますが、先ほどの井村議員の質問にお答えいたしましたとおりでございます。対象となる要援護者の人数、2月末で745名でございます。

最後に、施政方針についての文言の件でございますが、言うまでもなく施政方針は、首長が政治を行う上での方向を示すものでございます。ご案内のように、町民の皆様にご理解を賜る内容、また表現であらなければならぬと考えるところでございます。

具体的な内容につきましては、当初予算や参考資料に反映していますので、ご理解を賜りたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 一般会計から他の会計への繰り出しの点ですが、今説明いただいたのは、ルールに基づいたやり方とかを説明されている部分が多いと思うんですが、私がここで特にお聞きしたかった点は、町長は自分はどういうところをこういうふうに入れたいから、こういうふうにやりたいんだというようなことをお聞かせいただきかったわけですか。

例えば、これにはいろんな議論があると思います。それがいい、悪いを今ここで私が申すのではなく例として申しますが、といいますか、今町長が話されたので言いますと、水道料金を上げないためにはこれぐらい入れていると。しかし、国民健康保険については、2,000万円を入れていると。それは町長のどういうふうにやるかという考え方、さじかげんによっていろいろ提案ができる部分があると思うんです。ですから、例えば水道料金は

上げずにやっていきたいと。しかし、国保については利用される方にお願ひせざるを得ないのでこういうふうにしたとか、そういうようなお考えをお聞きしたかったわけです。

以前ですと、国保にはたしか5,000万円、6,000万円一般会計から入れておられたときもありました。例で言いますと、このたびも以前と同じように入れば、国保は上げなくても済むわけです。ですけど、お金も限りがございます。国の政治もそう、地方の政治もそうですけど、限られた中でしなきゃいけないわけですから、どういうところにこういう力を入れたいのでこうしたのだということ。私はお聞かせいただきかったと。それぞれの担当のところ、これはこうせないからということ。積み上げてきたことをまとめて言われるのではなく、こういうところに重点を置いたので、こういう案を提示しているということをお聞きしたかったと。そういう点について、もしお考えがございましたら、なければ仕方ないんですけど、積み上げたものをまとめただけだということであれば仕方ないんですが、何かありましたらお答えをいただきたいと思います。

それから、行政力のパワーアップということですけど、先ほどお答えになったようなことを私も想定をして聞いておるわけですが、では研修をすとかといったようなことも言われましたけど、職員の能力を具体的にどういうふうに上げるのかと。職員もいろんな職員がいると思いますし、一生懸命頑張っている職員も多いと思います。

しかしながら、こういうことを言ってまことに恐縮ですけれども、余り自分だけ際立って仕事をする、ほかの職員に影響があつては困るからとかというような仕事の仕方もしされているとすれば、パワーアップしていかねばいけないにもかかわらず、公務員がほかと並んで、あるいは余りやって後のかわった人に同じように負担になっては困るのか、そういうふうな発想があれば、そういうようなことは、実際にそういう発言を聞いた

り、職員の様子を見ていると、まことに失礼ですけども、公務員には身分はもちろん守ってあげることが大事なことだと思いますけども、しかし民間に比べてもっと頑張っていたかなければいけないと思う面はあるんですけども、この職員の能力を、あるいは率先して仕事をやろうという気持ちを研修すると言われなくても、具体的にわからないので、どのように職員の能力を上げるか、職員が率先して仕事をやろうという気に持ってもらえるか、そういう点について具体の考えがあるようでありましたら、お答えをいただきたいと思います。

それから、地域の担い手の農家を支援するということを言われているんですが、具体的にもう少し。まあおっしゃった内容については理解はしておるわけですけども、どういうふうに農家の支援をしていくのか、具体的にお考えがとおりであれば、お答えをいただきたいと思います。お願いします。

**○議長（佐野芳彦）** 町長。

**○町長（首藤正弘）** まず、第1点目の繰り出し、繰り入れの関係でございますが、先ほど来申し上げておりますように、やはりこの特別会計に係る経費、法令等によります一般会計が負担するべしと、そうしたものを定められている以外は、それぞれの会計で独立採算が、これはもう前提でございます。

いみじくも、今国保と水道料金ということも申されましたが、この水道と申しますと企業会計でございます。企業会計は、あくまでもやはり独立採算でやっていかなければいけないというのが、これはもう旧態依然のことでございます。また、国保につきましても特別会計、国保会計、いつも申し上げておりますそうした国保での特別会計で、それぞれの方で負担していただくということをお願いするべきなんでございますが、どうしても難しいというようなところで、今期は2,000万円の繰り入れということを考えさせていただきました。

これにつきましても、いろいろ数字的には

担当のほうではじき、算出していただきましたので、それでその金額を出させていただいたというところでございます。やはり、あくまでもそれぞれの特別会計でやっていただく基本路線は変わりはありません。

それから、行政力のパワーアップについてでございますが、私はこれは他の人と比較するものではないと、このように考えております。それぞれの職員が、自分に合った能力を最大限に発揮できるように、我々管理職ともどもそうした方向に導くのが組織でございます。いかにして個々を磨き上げていくかというところが基本だと、このように考えております。

先ほど来言っておりますように、やはりそうしたところを研修、また今実施しております評価も含めて、それぞれがお互いに考え合わせて、また協力し合いながら頑張っていく、そしてこの行政全体のパワーアップにつなげていきたいという思いでございます。

それから、農家支援についてでございますが、本当にこの農家支援、我々先ほど来申し上げておりますとおり、地産地消と言いながら需要と供給、そうしたものは均衡するかどうかという難しい面もございます。そうしたところを考え合わせながら、できるところでは学校給食に地産の農作物を使用させていただいたり、そしてまた消費のほうも、いかに夕市部会等々を通じて援助していけるか、そこらは考えるべきだと思っております。

しかし、幾ら商品に、「あつ、この物がいいな」ということが言われても、生産が追いつかなければどうしようもございません。そうしたところも十二分に見きわめながら、少しでも地元、地産地消につなげられるようにやっていきたいと、このように思います。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 服部千秋議員。

**○服部千秋議員** 特別会計が独立採算の原則であるとか、あるいは法令等によりということをお答えになったのですが、私は質問でもしましたけど、国保、これから本当に大変に

なっていくと思います。ですから、本町だけでなく、県全体でとか広域でということも申し上げ、そういうことも検討されてるところであるという答弁もあったわけですが、そういう前提、そういうといいますか、法令等とか独立採算ということの原則は言われてるんですが、率直に単純な質問ですけども、あるときは国保に五、六千万円入れ、今年は2,000万円と。それは、最近国のほうから、できるだけ国保に一般会計から繰り出さないようにというような説明は、国保の運営協議会でもたしかあったと思いますし、この議会でもそういう趣旨のことはあったと思うんですが、しかしあるとき5,000万円、6,000万円、あるとき2,000万円というのは、私はお金全体、どれだけお金があるかということも、どれだけ使おうと考えるかということもあると思いますけども、あるときは五、六千万円、あるときは2,000万円というのは、これはもう町の、町長の考え方によってされてるわけです。ですから、あるときは5,000万円、6,000万円、あるときは2,000万円と、私が議員になってからでもそういうふうに違うわけですけど、その違いはなぜかという点をお答えいただきたいと思います。

それから、職員が働く場合に他と比較するものではないということをおっしゃったわけですが、しかし実際には先ほど私が質問した中にもありますように、ほかの人を気にしている部分がございます。ですから、余り働き過ぎてはいけないのではないかというような姿勢でもしされるとすれば、これは民間と比べて非常に差があると。

これはこの場で言いたくなかったんですが、しかしもう管理する者が甘いのではないかと思うんです。例えば、部長級、次長級、あるいは課長級の中でも、ここ数年見ておきますと、お昼でなくて勤務時間中にガムをかんでおるわけです。そういう管理職が、若い者をどのように指導されるんですか。私は部長級、次長級、課長級の人たちの中にも、もっとちゃんとというかしっかりという

姿勢でやっていただかなければ、上のほうが甘いのではないかというふうに思っております。

それから、地域の実情や創意工夫に基づいて雇用機会を創出するということなんですが、地域の実情とか創意工夫というのは、文言ではこう書いてあるのですが、どういうふうに創意工夫といいますか、地域の実情、太子町の実情、それに合った雇用をつくるのか、その部分が見えてきません。こういう言葉を使われていて、そういうご答弁なわけですから、そこがちょっとまだよくわからないので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） まず、第1点目の繰り出しの関係でございますが、これは毎年国保にしても同じ数字で推移しているものではございません。その年その年によって医療費の流れ等々も動向もございます。そうした中で繰り入れ等を判断しているというところでございます。いつも申し上げておりますが、あくまでも独立採算、それぞれがやっていくというのが建前でございます。その中で、今期はどうしても必要であろうという判断のもとで、そうした対応をさせていただいております。

それから、国保の関係。これはもう今国のほうでもいろいろと問題になってきております。きょうもネットから引き出しましたんですが、年間所得が300万円で、国保料が50万円引かれてるというようなことも書かれておる市もございます。そうしたところを、やはり広域的に処理することも必要ではないかと。また、反面国からの支援というのも私は必要になろうと、このように考えております。そうしたところは十分に国の動向も見きわめながらやっていきたいと、このように思います。

それから、雇用の関係でございます。雇用につきましては、やはり個体太子町だけがどうこうということはなかなか難しいことでございます。やはり地域的なことも考え合わ

せ、また太子町の方が他地域で就職等々もされ、活躍されていらっしゃる方もございます。そうしたところを十分にといいますか、お互いが持ち合いながら地域発展のため、また雇用拡大のために取り組んでいきたいと、このように考えます。

それから、職員の関係でございます。これは、もう先ほど来申し上げておりますように、個々の研さんが一番であると、私はこのように思います。その中で、やはり今太子町で取り組んでおりますのが、朝礼、終礼、そうしたこともそれぞれの課で、部局でやっていただいております。そうしたところも十分活用し、またそれぞれの役職を十分考え合わせて、職員育成にも反映してほしいというところでございます。

私自身、人口割合からしていきますと、県下でも太子町の職員数は本当に少ない中で頑張ってくれておるといふふうに考えております。ここはそうした中で、いろいろな取り組みの中で自分を磨いていき、町行政の発展のために頑張してほしいと、このように考えるところでございます。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 服部千秋議員。

**○服部千秋議員** 特別会計ができて限り独立採算でということは私も賛成ですし、それを何も否定をしておりません。しかし、先ほど私がお尋ねしたことについて、その年度年度違うんだと言われれば、それではあるときは何で五、六千万円で、何で今年は2,000万円なんですかとお尋ねをしてるわけです。それぞれそのときにお考えがあると、この部分を町の政治の中で大事にしていきたい、重点にしていきたいとか、そういうようなことがおありだから町長をやられているはずですから、その辺のことをお尋ねしたのです。

それから、職員の研さんをと云われましたが、私は姿勢が大事だと思っております。もちろん研さんもしていただいたらありがたいですけど、その朝礼、終礼をやっていると今町長言われたんですけど、これは全部の課が

やってるわけではありません。それぞれのところの課長とかが判断してやってるんだと、その前に座っておられる方からも聞いたことがございます。

ですから、例えば8時半から勤務だとして、あるとき、最近ですけど、8時27分ぐらいに中庭に入ってきている職員というのを見かけました。従来、私たちが説明を公式の場で町から受けていたのは、8時25分にやるとか言われてたわけです。ですけど、8時27分に来て、それから印鑑を押して、どうやって8時25分の朝礼に間に合うんですか。ですから、全部がやってるわけではないんです。ですから、そういうお答えをしない……。

**○議長（佐野芳彦）** ちょっと、一般質問的にならないように。姿勢を尋ねてください。ちょっと一般質問的になってるんで、中身を。

**○服部千秋議員** いえ、姿勢を尋ねておりますので。ちょっと途中で……。

27分に来ていて、その職員の朝礼ということは当然できているわけではないわけですから、こういう場でそういうことをやってるといふのでしたら、やはり積極的というかきちっとやってもらいたいんです。あるところがやってるから、それをまるで全部がやってるかというようなことは言わないでいただきたいと思いますが、今の2点、ですから国保、従来五、六千万円であったときもあるが、今年はじゃあなぜ2,000万円という判断かということ、それから今の朝礼等やっているとかが言われてますが、姿勢をよりもっとぴしっとしたものにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○議長（佐野芳彦）** 町長。

**○町長（首藤正弘）** 私自身、国保の繰り入れについても、勝手にどうこうやってるといふようなことは全くございません。その年その年に歳入と歳出とをにらみ合わせながら判断をさせていただいております。

また、職員の朝礼、終礼につきましても、

それぞれの課でそうした取り組みをやっているというところでございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 国保を独立でやるということであれば、何も勝手に町長がやったとかということは私言っておりませんので、全体の中で国保があるときはこれだけ入れる、あるときは入れないというような決め方をされたんだったら、国保を独立的にやってるとは言えないです。ですから、今年はなんで2,000万円ぐらいだったんですかってお尋ねしてるんです。前は五、六千万円ぐらいのことがあったでしょう。ですから、それを全体の中で考えたんだといえば、国保の会計の中で考えたということにはならないと思うんで、その辺はお答えがないということでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 繰入金でいろいろこだわっておられるんですけど、毎年同じ率で同じ額の医療費が上がっているわけではございませんので、それは年度によってある程度変わってくるのは、これは間違いのないところでございますので、今年度に限って2,000万円という、特別という表現でいったら、あるいは例外的ということについてはいろいろほかの議員からもご指摘を受けましたが、財調から4,000万円、そして2,000万円を一般会計から繰り入れて、できるだけ住民の方々に負担が少なくなるように私どもは考えてしたところでございますので、年度に限りというのは、医療費が毎年違うでしょう。だから、それは全体のバランスを見た中では違うときがあって当たり前だというふうに思います。それをすべて5,000万円だったら5,000万円で統一する自体が無理があるんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 保険料、保険税の率が、そうすると変わってくるはずなんで、ですから今副町長が言われたことであれば、その部

分が変わってくるべきだと思いますし、姫路市などはよく変わっているということですの、ちょっと言われてることが十分私には理解はできないところであります。

私は幾ら入れる、入れないを今いい、悪いを議論したつもりはありません。私自身もそれぞれそれを利用されてる人が応分の負担をすべきだという考えを持っておる人間ですから。ただ、私はあるときはこれくらい、あるときはこれくらいと大分違いますから、その税率の変更、あるいは同じであったことを考えても、今言われた説明はどうも十分理解できないし、何か答えなきやいけないから、何かどうも答えてるように思われて、よく理解は私はできませんでした。言われてることはね、はい。

以上で終わらせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 以上で服部千秋議員の総括質疑は終わりました。

次に、桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 通告の順に総括質疑を行います。

施政方針の基調等につきましてであります。が、「住民一人ひとりがこのまちに住む魅力を感じながら、互いに手を取り合って、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指さなければならないとの決意を新たにしたところであります。」と、これは前段は野口さんの講演を引用してのことではありますが、これらが私は当然だと思いますし、この決意というのは大切なことやと思います。それらがこの予算編成にどう反映されたかということだと思いますので、具体的に説明を求めます。

それから、予算編成につきまして、さらなる徹底した行政改革を推進すると言われてるわけですが、その中で、限られた財源をもって住民福祉の向上に寄与することで、地方行政はあると考えます。無駄を省き、住民の暮らしを支え、負担を軽減するような取り組みこそが地方自治体の仕事だと、こう思います。そういう点からの対応につい

て説明を求めます。

それから、自主財源の確保、歳入の的確な確保、いろいろそこにありますけれども、歳出の抑制と効率化に努めたところと言っております。これは年々繰り返しどれだけどうそれが進むかということになるわけですが、昨年度と同じくであります。やはり具体的にどう取り組むかということが示されていないと思うんですが、その点について説明を求めます。

それから、住民一人ひとりが、最初の基調と同じような形になりますけれども、「手を取り合って」というのは、実際に具体的に手を取り合って進もうと思えば、それに応じたような情報も、またそれを裏づけるような、担保するような条例等も必要になるわけです。ただ、言葉で言うてるだけじゃなしに、具体的にこれを手を取り合ってどうするかというのは大事なことでありますから、やはり裏づけとなることについて示すべきだと、こう思いますが、いかがかと。

それと同じようなことが言えますのが、住民参加による主体的なまちづくりの推進、どこにこれまでその裏づけとなるようなことをやってきたか、行政評価の問題もそうです。それぞれのことがされないまま、これらのことが、あたかもそうしているかのように出されること自体が問題だと思うんです。だから、具体のことについては説明が必要です。

それから、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す、これも大事です。そのことについても、内容、具体のものが示されないといけません。ここの中でどこにありますか。だから、具体のことについては、それぞれ今言いましたことについて説明を求めます。それが質疑の主なものでありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、町政というのはご案内のとおりであります。国や県の施策に追従型ではなくて、すべての制度や施策等が本町の住民にとりまして負担が増えたりサービスが低下し

たりするようなことがないように、町として改善等を求めるというのは、これ町の主体的なことであるし、また言うべきことを言うという、先ほども少し国がということもおっしゃってましたけれども、当然だと思うんです。そういう立場に立たないと、これらのことが推進されてしまう。そしたら住民の暮らしはますます立ち行かなくなる。そうなるわけですから、行政が先頭に立ってその立場で取り組むということが大事だと思いますが、対応について説明を求めます。

それから、人口増と雄町太子ということなんですけれども、太子町は国勢調査並びに住基に係る毎月最初のデータが、兵庫県下では繰り返し発表をされている中で、人口は確かに増えております。そういうことが本当に太子町の行政として手を講じた、施策を講じた結果かどうか、これは極めて疑問であります。そういう点から、どのように分析をし、今後に備えようとしているか、それが大事だと思うんですけれど、その点、説明を求めます。

それから、2つ目の各施策の内容等につきまして、地方自治体は本町だけではありませんが、仕事は住民の暮らしを支え、安全・安心のまちづくりを進め、住民の福祉の増進を図ることを基本としまして、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することである、これは基本的な自治体の仕事でありますので申し添えておきますが、そういう立場で全体の運営を図らないといけないし、予算も編成しなければならないと思います。

そんな中で、何よりも健康で安心して暮らし老いられる町であることが私は雄町のあかしであろうと。そうでなければ何かのものをつくった、そういうものではない。本当に安心して住民が老いられるような環境整備条件が整えられる、そのために行政施策を講じる、そういうことだと思いますが、この点について姿勢を問いたいと思います。

それから、健診あるいは検診率を高めて、早期発見、早期治療がやはり大切でありますし、集団健診だけではなくて、かかりつけの

医療機関などの活用が、とりもなおさず大切になってきていると思うんです。現状の検診率等については、これまでの質疑の中でもある程度出てきておりますけども、さらに検診率を高めて、健康でここで暮らしていけるような条件をつくるのが、私はやっぱり行政の仕事だと。それが安心して暮らし老いられるまた条件だと思います。

人間ドックに対する助成復活については、これまでも言ってきたことでありますが、評価はできるわけですが、これは制度がさらに普及をしてこそ、皆さんによく徹底されて、一般会計、国保を通じて多くの人たちが利用するような形になること、これが大事だと思いますが、その点の取り組みについて説明を求めます。

それから、子宮頸がんあるいは予防ワクチンの接種というのは、費用の助成だけでは、やはり最近の報道等で見ましても、また全体が承知をしているとは限らない。そういう中で、どう普及をしていくかによって違うということが言われているわけです。クーポンのことも、またそれぞれのところで普及啓蒙が図られてこそ、より一層予防接種が進んでいくと、こういうことになるわけですが、その取り組みについて、広報とかだけではない取り組みが必要だと思うんです。その点、説明を求めます。

それから次に、子育て支援につきまして、他の自治体でも取り入れております子供の医療費助成の拡大等について、中学校卒業まで完全無料化に踏み切るべきだと私は思います。それから、その対応とそのための費用ということで説明を求めておきたいと思います。

さらに、介護保険につきまして、再三言うようではありますが、この見直しの方向の中では、軽度者は自治体ごとの判断にされると、今度の改悪の方向というのはそういうことです。それはまた自治体ごとの格差が生じる、ということにもなってしまうし、本当にいつでもだれでもお金の心配をしなくても

介護が受けられる、この制度を活用できる、そういうものが介護保険でなければならないと思いますが、いかがかと。特に負担あって介護なしにしないような取り組みが大事であります。制度上のできないことも一般施策でこれらを補うこと、それが大事だと思いますので、対応について説明を求めます。

それから、住民の足の確保につきまして、この点は、都市、農村を問わず買い物弱者が増えているということでもあります。県内でも先日の報道によりますと、約26万人が見込まれるということを発表しているわけですが、その救済策が必要になっております。本町の場合は、都市近郊という、また交通の利便ということで、非常に条件が整ってはきておりますが、本町でも年が寄りますと買い物足の足がないために、それぞれの方で苦勞をなさっている状況があるわけです。都市部でこんなことが起こるかということが出てきて今のようなことになってきていると思うんです。限界の集落が増え、そうなりますとより一層深刻になるわけですから、コミュニティバスとかは利用の問題と路線の問題、回数の問題で、本町の場合はやめたわけですが、今後、NPOとかいろんな形を工夫して、住民の足を確保する施策を講じているところも出てきているわけですから、それらに対する取り組みが必要になってきております。その点について説明を求めます。

次に、高齢者、障害者が安心して外出ができるという条件、それは介護者が必要であったり、また独自で車いす等で外出をする場合でも、やはり欠かせないのがトイレだと言われております。また、一時休息をするようなことがとれるようなところ、ミニ公園的なことも含めて、トイレの設置は弱者を本当に考えたユニバーサルデザインの問題等が今出ておりますけれども、もともとからつくっておかなければならないことが、これまでの中では遅れてきているわけです。進んでいるところは都市部でもある程度公園の中にトイレ等は、むしろ都市部のほうが行き届いているよ



うに思います。本町のようなところは遅れているように思いますが、その点からの取り組みについて説明を求めます。

それから次に、水道事業についてであります。水需要の見通しというのはきちっと立っていないといけない。ただ、今計画をということを言っておりますけれども、実際には県もせんだってこの見直しをせざるを得なくなって、過大見積もりをして、また過大の投資をして、それぞれ県水を受けるところに負担を強いてきたというのが、県の企業庁が取り組んできたことでありますが、その中で、新年度からは立方メートル当たり20円を値下げすると、こういうふうに言っておりますが、本町もこれまで上げて8億円もの内部留保がある、こういうようなことをして住民に負担を強いてきているわけですから、水需要の予測をしっかり立てて、本町も値下げに踏み切るべきだと、このように考えますが、対応について説明を求めます。

それから次に、地産地消の期待が高まっている、あるいは食と農を結ぶ事業などの実施等が施政方針で触れられているわけですが、これは当然の触れ方かと思いますが、やはり本町の場合は、都市近郊の利便性等という条件があるわけですから、これらの条件を生かした取り組みがやはり求められるということでありますので、具体の対応について説明を求めます。

第3の今後の財政についてであります。今後の財政見通しという点で、通告で示しております基金積立金の年度末の見込みというのは、先の補正のときに伺ったのでこれはよろしいですが、財政見通し全体としてどうとらえ、どういう見通しを持って財政運営をするかというのは大事なことでありますので、説明を求めます。

それと自主財源の確保、これは毎度触れられながら何が自主財源で、どんなことをやろうとしているかという点では、非常に都市計画税とかというのは、私は容認できない問題として指摘してまいりましたが、また今日そ

ういうことも考えているようだったら撤回すべきだと、このように思いますし、本当に自主財源を確保しようと思えば、人口、また都市計画そのものの見直しで、太子町も人口が増えて雄町やと威張っとんですけど、やはり手を講じて、施策を講じた上で人口が増えていってる、そういう状況をつくり出す上では、用途地域の問題が絡んでまいりますので、それらの線引きの問題にも踏み込んで取り組まないといけないはずです。その点について説明を求めます。

それから、町税等、年度末の滞納額あるいはその収入未済額の見込みを示していただくと同時に、これらの滞納、未済に対する具体的な取り組みについて説明を求めたいと思います。

それから次に、住民にいろいろ負担を求めたり、サービスをカットしたり切り下げたり、そういうことが繰り返し行われているのが行政改革という名のもとに実際は行われているわけです。しかし、住民の中にも、私もそう思うわけですが、特別職や議員が率先して給与等の削減で対応すべきだと。これは大阪の府議が、特に新聞に出てから住民の皆さんは、大阪で3割やぞと、そりゃ近隣の市よりも、兵庫県よりもぐっと下がるわけですから。だからそういう面で言えば、やはり率先して期間限定にあるにしろ、ここで下げてくる、名古屋の問題はここで再三言ってるようなことでありますが、九州の鹿児島のア久根でもそういう問題が起こってるわけです。あちこちで起こってるんです。

したがって、特別職、議員、それぞれがやはり自分たちの懐を考えるだけではなしに、住民負担を軽減していく上で、まず率先して報酬、給与を下げるという取り組みが必要だと思うんです。

特別職の取り組み、あるいは議員のことも、前には議員と比べれば私たちはよう働いとると言わんばかりのことを言われましたね。そういうようなことを言いますと、議員はどうあるべきか、町側が言ったんですよ。

その辺ははっきりさせていただかないと思います。

それから、第4の自治と連携によるまちづくり、力強いまちづくりの中で、住民参加の条件の整備、確立についてで、参画と協働の推進ということで、施政方針では「新たな郷土愛の涵養を図ります。」「住民の政策形成過程への参加を推進するとともに、その周知に努めます。」このように触れております。これらへの具体的な対応というのが要するんです、言葉じゃないんです。その内容について説明を求めます。

それから、私は何回も言うようですが、住民参加の確かな裏づけは、自治基本条例、あるいはまちづくり条例とかと言われる、条例で皆さんに約束をすることだと思うんです。そういう点からですが、制定を拒んでいるのはなぜか、説明を求めます。

次に、行政力のパワーアップについて、実際に行政力は人、物、金、それぞれあると思います。先ほどの議員ともこのやりとりがありますが、太子町が雄町という中に、それぞれ人、物、金、制度、基本的には制度がどう確立されて動くか、それらのことがどれだけ太子町の実態を承知をして、そして行政力としてこういう力をさらに高めようと、こういうことがこの表現されてる中身だと思うんです。

一方で、行政評価、住民がいまだに言葉、内部で評価はしている、それを公表できない、こういうようなことを言っているわけですが、やはり住民が参加して評価してこそ、この施策や事業が必要であり、さらに発展させなきゃならないということも言えるんであって、みずからが納得をするような、庁内ですよ、納得をするようなことではいけない。住民もともに評価ができるような形にすることが大事だと思うんです。それは新たな計画をするについても同じことが言えますので、計画を含む主な事務事業等の評価と再評価が行われなければならないと。そのための準備と対応について説明を求めます。

それから、第5の繰出金についてであります。この件については、先ほどもいろいろやりとりがありました。特に私は国民健康保険と前処理場、せんだつても3件の前処理場で、そのためにこれまでに六十数億円、太子町がほうり込んできたと、今年も1億円に近い財政を投入するということと、国民健康保険の保険税を引き上げないで済むように、今一般会計からの2,000万円についてはやりとりされておりますけれども、2,000万円ではなくて必要な財政を投入することによって、ゆとりがないとは言えないわけですから、投入によって税を上げない。太子町が他の近隣自治体の中でトップや2位におるようなあり方をしないということも、支える策であります。そういう点から、4,000万円、5,000万円、1億円が出せない町ではないはずですが、それこそが大事なことで、それが施策やと思います。その点から取り組みが必要だと思うんですが、全体の会計に占める割合からいえば、前処理場は九十四、五%になります。

それから、国保の場合は6%強ぐらいのことでしょう、2,000万円とは。そういうようなあり方はいかがなものかというのは、だれが聞いても一緒です。行政の姿勢によります。それをしっかりと支援をすることが、皆保険のもとでの住民を支え、医療制度を支える行政の姿勢だと思います。それがいいようだからあかんです。その点をはっきりさせていただきたいと思います。

それから、繰出金の中で出資金のことについては、水道です、これはちょっとまた異論が私はあるわけですが、先ほども水道料金の値下げのことを言いました。そういう面からいっても、高利率の利息の企業債の償還に充てることについて、何らそれを否定するものでないし、むしろ推進すべきやと思います。

一方において、建設費に係るものは、本当に後にもこれはまた負担をかぶることですから、一般会計からここに出資をする、これと同じようなことはすべてに言えるんです、企業会計であろうと特別会計であろうと。これ

は太子町が運営するものですから、よその町が運営するものに金を出しとんと違うんです、下水道も。いかにトータルな中でそれぞれが立ち行くようにどうするか、これが繰り出しの基準でないといけません。みんなそうなんです、皆納めよんですから。そういう取り組みこそ大事だと思いますので、その点説明を求めます。

最後に、6点目の入札、契約のあり方につきまして、委託料、工事請負費等、入札、契約等については、透明性、公平性を確保することが一番大事であります。また、公正に執行することが肝要でありますし、条件を付さない一般競争入札への改善等、取り組み経過と、また対応について。

それと、いつも問題になってきております随意契約は、競争性と公平性に逆行いたします。一層の改善が必要であります、姿勢について、取り組みについて説明を求めます。

契約等につきましては、公平、公正、品質の確保、町の経済の活性化等を図り、町政の推進に公共の調達等が果たす役割と機能を総合的かつ抜本的に検討、改善すべきであると思います。

ここにいつも入札に係るものについては金額も当初の予算では全部伏せておいて、後に契約が出てきて、また追加が出てくるような、こういうことに議員を巻き込んではいけないし、住民に堂々と説明できるような予算計上でなければならない。また、それに基づいて執行すべきであると思います。その点、説明を求めます。

特に工事請負費は、一般会計ベースでは2億1,400万円、少しは減っておりますけども、そういうこと。また委託料はますます増えて10億5,600万円余りです。こういう中で、公正に行うためにどうすべきかという点では、大事なものは一般競争入札の施行であるし、また運営されてることが透明性を確保されているものでなければならない、このように考えますが、全体としてその取り組み等、説明を求めます。

それから、先ほどの質疑とちょっと絡んだことでありますが、通告でも示しておりますように、施政方針については全体としてきれいに書こう、きれいに言おう、そういうことかもしれません。しかし、言葉だけが踊って内容は希薄だと私は思います。そうでないならどこがどう違うか、説明をこの点も求めたいと思います。

以上。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 施政方針が内容的に希薄だということを最後におっしゃいましたんですが、私自身はこの施政方針プラス総合計画、実施計画等々を見ていただきますと、私はそうではないと、このように考えるところでございます。

それでは、ご質問の順に沿ってお答えをさせていただきます。

まず1点目の、施政の決意を本予算にどう反映したかについてでございますが、先の施政方針に申し述べましたように、第5次総合計画に掲げる政策課題に沿って各事業を予算編成に反映いたしております。

その取り組みの決意としましては、基本目標、“和のまち太子”の実現に向け、活きるまち、誇れるまち、つながるまち、安心のまちの基本理念のもと、全力を傾注して取り組みを進めてまいり所存でございます。

2点目の、さらなる徹底した行政改革の推進につきましては、平成20年度から5カ年計画で第4次行政改革大綱実施計画に基づき、個別課題の確実な執行を図り、住民の理解と協力を得ながら、景気の動向、国政の方針等を十分見きわめ、鋭意行政改革を進めているところでございます。

3点目の自主財源の確保、歳入の的確な確保、歳出の抑制と効率化につきましては、歳入面について町税等の新たな滞納を発生させないために、訪問徴収等の実施や口座振替への勧誘を積極的に推進いたしました。

また、平成21年度からホームページのバナー広告を実施いたしておりますが、一件でも多

く広告掲載していただけるよう、事業者等皆様の勧誘に努めていきたいと、このように考えております。

歳出の抑制等につきましては、第4次行政改革の推進により、具体的な事業手法、財源等を明らかにして、優先する事業を選択しております。

4点目の住民参加による主体的なまちづくり等、具体的な対応につきましては、施政方針に掲げる事業について、本予算や第5次太子町総合計画、実施計画に反映いたしております。その事務事業を一步一步確実に実施していくことによりまして、所期の目的が達成できるものと確信いたしております。

5点目の行政サービスに係る指摘につきましては、自治体の自己責任が問われる中で、本町が実施する事業の効果を再認識して、国や県からの情報を漏らすことなく、限られた財源を優先度の高い事業に充当し、財政基盤を強固なものにし、また町民福祉の向上に努めなければならないと、このように考えております。

6点目の本町の躍動に係るご指摘につきましては、本町は京阪神地域や姫路市へのアクセスの利便性や、今まで積み重ねてきた本町の政策等により、生活環境が整備されたことによる成果と考えておるところでございます。

最後に、施政方針は首長が政治を行う上での方向を示すものでございます。ご案内のように、町民の皆様にご理解を賜う内容、またそうした表現であらなければならないと、切に考えるところでございます。具体的な内容につきましては、当初予算や参考資料に反映しておりますので、ご理解を賜うたいと、このように思います。

次に、健康で安心して暮らせるまちの件でございますが、若いころより健康に関心を持っていただけるよう、「広報たいし」に健康ダイアリーを掲載し啓発いたしております。

また、健康状態をはかるバロメーターとして総合健診を活用していただくとともに、加

齢に伴う身体機能の低下を、介護予防事業で少しでも防いでいただき、介護が必要という状態になられても十分な介護が受けられ、ひとり暮らしをされていても地域の見守りを中心に、安心して暮らしていけるまちづくりを目指しているものでございます。

そうした中で、かかりつけ医等の活用というところで、この取り組みにつきましては、従前よりたつの市・揖保郡医師会の43医療機関における個別健診を実施しています。さらに23年度には姫路市医師会における2時間人間ドック助成制度を再開し、人間ドック受診希望者の受診者の拡大を図っていききたいと。

また、町内での検診受診可能な医療機関が少ない乳がん、子宮がん検診については、クーポン対象者について姫路市の医療機関の検診を受けることのできる体制を整える予定でございまして、それにより乳がん検診は姫路市の12医療機関、子宮がん検診は24医療機関において検診ができることとなります。

そうした中で取り組みをさせていただきたいと思いますが、そうしたたつの市・揖保郡医師会を通じ、医療機関にかかられている方に対し、医師からも健診の受診勧奨をしていただくよう依頼いたしております。

また、医療機関に健診の案内ポスターも掲示させていただいております。そして、電話による受診勧奨等の際にも、継続して医療機関を受診されている方につきましては、かかりつけ医で健診を受診できること等についてご説明をさせていただいております。

23年度におきましても、医師会を通じ継続して協力を依頼するとともに、医療機関を継続して受診されている方への啓発及び受診方法等の説明を行い、健診の受診率向上に努めていきたいと、このように考えております。

子宮頸がんについてでございますが、この予防ワクチン接種対象者につきましては、個別に案内、また予診票、注意書き、普及パンフレット等を個別に送付させていただきます。また、広報、ホームページに啓発記事等も掲載し、接種勧奨を行っていききたいと。ま

た、教育委員会、学校等とも協力して、接種についての普及啓発に努めます。

他の自治体等で取り入れている子供の医療費の助成の件についてでございますが、県の助成を受けまして、平成22年4月よりこども医療費助成制度を実施し、乳幼児等医療の町独自施策をあわせ、入院においては無料化を実施いたしております。

一方、他団体で見受けられるように、乳幼児等医療費制度において、対象年齢の引き上げ並びに一部負担の廃止についての検討において、実現可能な手法として考えられるのは、通院時月当たり800円2回の一部負担を残し、現行の乳幼児等医療費制度を6学年延長する方法ではないかと、このように思われます。さらに県が提唱することも通院医療制度を活用し、小学4年生から中学3年生修了までを別途制度化し、一部負担は現行制度に準拠した形での新しい制度を実施するのも一つの方法として考えられます。

新しい制度におきましては、県から6分の1の助成がございますので、我々といしましては、中学3年生修了までのこども通院医療費制度を検討してまいりたいと、このように考えます。

次に、介護保険についてでございますが、この制度改正につきましては、厚生労働省から情報提供の段階で、今後介護保険法等の改正があれば当町においても検討していきたいと、このように考えるところでございます。

要支援者、軽度要介護者も必要なサービスの提供を受けることができ、被保険者、サービス利用者の負担増にならないように、第5期介護保険事業計画策定に取り組む所存でございます。

次に、住民の足の確保についてでございますが、今おっしゃっていらっしゃいますのが買い物弱者についてでございますが、少子・高齢化や過疎化の進行に伴い、全国的に課題となっております。しかし、本町におきましては、国道179号線や都市計画道路立岡山線など、幹線道路沿いに商業施設や沿道サービ

ス業、コンビニエンスストアが出店してにぎわいを見せており、全国的な課題となっているような深刻な状況には至っていないと、このように思っております。

しかしながら、今後の少子・高齢化の進行を考えますと、自動車運転者の減少などによりまして、買い物や通院等での移動が困難になる方の増加も懸念されます。その際に住民の足を確保するため、交通事業者やボランティア等との連携をしつつ、移動手段の確保については検討してまいりたいと、このように思うところでございます。

次に、高齢者と障害者が安心して外出できる環境整備でございます。先ほど来、トイレ等々も言われておりましたが、高齢者、障害者の方が安心して外出できる環境条件のトイレ整備等につきましては、我々、平成22年度に文化会館にオストメイト・トイレを設置し、23年度には図書館のトイレを改修し、障害者に優しいトイレも設置いたします。

24年度以降、総合運動公園の改良に伴い、障害者トイレの設置等、障害者や高齢者が安心して利用しやすい施設になるよう、順次検討していきたいと、このように考えます。

そうした中で、やはり各公共施設等々のトイレ等も見直すべき点は見直していきたいなと、このように考えるところでございます。

続きまして、水需要の見通しについてでございますが、この安定供給のために平成4年度より兵庫県営水道の供給を受けておりますが、一般家庭における節水意識の向上があるものの、使用水量の大幅な減少はありません。しかし、景気低迷による業務用の水使用量の減少は顕著にあらわれております。特に東芝太子工場の使用水量、21年度対比の22年度末予測では62%減の、年間約22万立方メートルまで減少いたしており、ピーク時、平成4年度の約11%となっておるのが現状でございます。今後、その再生に期待するところでございます。

次に、県水も値下げに踏み切り、我が町の値下げもということでございますが、兵庫県

の平均供給単価が、23年4月より現行で立米当たり152円が132円、20円安くなるということでございます。本町では県水依存率が年間総配水量の約10%でございます。そうしたことから、効果額を太子町水道料金に還元できる値下げまでは考えられるところではございません。本町における値下げ効果額は約1,300万円となり、全体では実質立米当たり約3円の効果しか望めないところでございます。

本町の水道事業は、平成20年1月の料金改定によりまして、平成20年度約4,300万円、平成21年度2,700万円の純利益があり、累積欠損金も平成20年度約1億1,710万円、平成21年度9,000万円と、減少が見込めた状況でございます。したがって、効果額については、料金改定年度の繰り延べ、もしくは料金改定率の抑制につなげていきたいと、このように考えております。

ちなみに、今現在県下でいろいろと値下げ等を考えていらっしゃるのが小野市が5.7、三田が10%の引き下げというようなことが言われております。そうした中で、我々は現状を維持していきたいと、このように考えるところでございます。

次に、地産地消の関係でございますが、食に関する知識と食を学ぶ力を身につけるための食育、また地域で生産された農産物をその地域で消費する地産地消を推進するため、食と農を結ぶことが大切であると、これは十分認識いたしております。都市近郊に位置する本町の特性を生かし、本年も引き続きいきいき農作業体験やじゃがいもオーナー、さつまいもオーナー事業などの取り組みを進めるとともに、学校給食等への地場農産物活用を通じて、食と農をつなぐ学校や地域の取り組みを支援していきたいと思っております。

また、太子夕市部会や太子いちじく部会などと連携し、地域で生産された新鮮な農産物を地域で消費する機会を提供することで、毎日の生活の中で地域の食と農を結ぶように努めたいと考えます。しかしながら、やはり生

産が零細といいますか、そうした状況でございますので、大々的というのはなかなか取り組みとしては難しい現状でございます。

次に、今後の財政見通しと基金積立金の関係でございますが、現在各小学校の耐震化や増築、また屋内運動場等の学校関係の大型ハード面を充実している最中でございます。ということは、起債で資金調達もしなければなりません。一般財源も集中して投資することになります。今後は一時的に起債残高の上昇、基金の減少ということになると思われます。大型事業が続くという現象が起きますが、落ちついてきますと、また各基金等に積み立てたり、新発債を抑制したりということにつながってこようと、このように思うところでございます。

次に、自主財源の確保についてでございますが、町税等の新たな滞納を発生させないため、現年課税分の未納者に対しては督促状、催告書、そうしたものを定期的に送付し、また電話による催促、訪問徴収を実施し、課員一丸となって努力をしているところでございます。20年度から開始した延滞金の徴収は、納税者の自主的な納期内納付が促進され、新たな滞納繰り越しの抑制に、徐々にではございますが、効果が出始めておるところでございます。

また、23年度も引き続き口座振替等々への積極的な推進を行い、振替率の向上また納期内納付の促進に努めて、自主財源の確保につなげていきたいと、このように考えるところでございます。

その中で、用途地域、線引き等々の見直しもご質問でちょうどいいいたしましたんですが、これはずっと見直し等、またつなげられるものかという点と難しゅうございます。今現在のそうした区域内の充足率等も考え合わせて、慎重に対応し、しかし、とるべき施策は考えていきたいなと、このように思うところでございます。

町税等年度末の滞納額等々の見込みでございますが、町税の現年度分の2月末の徴収率

は、個人町民税が0.1%向上、固定資産税0.7%向上、軽自動車税0.4%向上しております。現年度分全体では5月末の出納閉鎖時に、21年度の徴収率を0.2%程度上回ると見込んでおるところでございます。収入未済額は昨年度より1,000万円程度減少し8,700万円程度と見込んでおります。

一方、滞納繰越分は、個人町民税及び固定資産税の納付の減が見込まれることから、収入未済額は500万円程度増加し3億2,400万円程度となる見込みでございます。現年度、滞納繰越分を合わせた、町全体では460万円程度未償額が減少し4億1,100万円を見込んでございます。23年度におきましても、引き続き滞納者の財産を積極的に調査し、悪質な方には財産の差し押さえやインターネット公売等の滞納処分を行い、徴収率の向上を図っていききたいと。滞納繰越額の減少に努めたいと、このように考えております。

そうした中で、納付能力のない滞納者等につきましては、状況を的確に把握して、滞納処分の停止もやむを得ないと、このように考えるところでございます。

健康保険税につきましては、現年度分は5月末の出納閉鎖時に21年度の徴収率を確保できるものと見込んでおり、収入未済額は昨年度より300万円程度減少し7,900万円程度と見込まれます。

一方、滞納繰越分につきましては、収入済額においては2月末で既に21年度を上回っておりますが、収納率につきましては21年度の徴収率と同程度となることが見込まれますが、収入未済額は2,000万円程度増加し2億700万円程度となる見込みでございます。現年度、滞納繰越分を合わせた健康保険税全体では1,600万円程度未償額が増加し、2億8,000万円を見込んでおるところでございます。

住民に負担を求めるのではなく、特別職や議員が率先して給与等の削減、その対応ということでございますが、昨今の地方自治体の厳しい財政状況、財政健全化比率等の公表を

受け、また選挙公約として特別職の給与等の削減措置を行っている団体がございます。本町においても、ご承知のとおり平成17年4月から3年間、減額措置を行いました。特別職の給与については、個々の特別職としての職務と責任に見合う対価として給与等が定められておりますので、現下の状況等を十分に見きわめた上で、総合的に判断すべきと考えております。今後とも状況の変化を見きわめながら、検討を重ねていきたいと、このように考えます。

次に、自治と連携の関係で、参画と協働についてでございますが、施政方針でも申し述べたところでございますが、ふるさとを思う温かい気持ちが、よりよいまちづくりを進めていく原動力でございます。本年は町制60周年という記念すべき年でございます。記念式典や冠事業を実施し、改めて町の歴史に思いをはせることにより、町に対する新たな愛着や誇りが生まれ、それが“和のまち太子”づくりの原動力になると考えております。

次に、住民の政策形成過程への参加についてでございますが、ご承知のとおり、本町ではパブリックコメントや各種審議会委員の公募広聴制度としてまちづくりの集いや住民提案箱等の制度を設けています。平成23年度におきましても、本制度を活用するとともに、広報紙等を通じて制度自体のPRを行い、より多くの方の参画を促していきたいと、このように考えております。

そうした中で、住民参加の確かな裏づけは自治基本条例の制定という件でございますが、まちづくりにおいて住民の皆さんの参画と協働が重要なことは、私も同じように考えてございます。広報紙やホームページの充実、まちづくりの集いの開催、パブリックコメントの実施や、各種審議会委員の公募など、以前より参画と協働の推進に努めてきたところでございます。

自治基本条例は、自治体運営の基本原則を定めた条例でございますが、この条例がないと参画と協働ができないというものではない

と考えます。むしろ現在の参画と協働の取り組みを推進することにより、住民の皆様のまちづくりへの関心、まちづくりの主体であることの認識、実際のまちづくりへの参加を推進することが必要であろうと、このように考えます。その上で、太子町独自の参画と協働のあり方が形づけられた時点で、太子町としての自治基本条例制定を検討する適切な時期であろうと、このように考えておるところでございます。

次に、行政力のパワーアップについてでございますが、先ほどの議員さんにもお答えしたとおりでございます。昨年10月に第5次総合計画の施策体系に基づいて事務事業評価を実施いたしました。評価結果は総合計画実施計画の策定、平成23年度予算編成の参考資料として活用いたしております。

現在は、事務事業評価を立ち上げたばかりでございます。評価の手法、活用方法等を行政内部で確立した上で、将来的な課題として住民参加を検討してまいりたいと、このように思います。

一般会計繰出金についてでございますが、平成23年度予算では、一般会計から各特別会計への繰出金は、国保特別会計1億9,383万7,000円、介護特別会計2億6,693万8,000円、後期高齢者特別会計5,119万4,000円、下水道特別会計8億8,574万3,000円、前処理場特別会計9,384万4,000円、水道事業会計8,300万円、合計15億7,455万6,000円でございます。

特別会計に係る経費につきましては、法令等により一般会計が負担すべしと定められているものを除き、特別会計の収入によって賄う独立採算が原則でございます。しかしながら、その性質や政策上の必要性から繰り出し基準の枠を超えた補てんがやむを得ないケースもございます。適正な判断のもと、今後も繰り出し、繰り入れを行っていききたいと、このように考えております。

最後に、入札、契約のあり方についてでございますが、これは毎回質問をちょうだい

いたしております。改善するべきところは見直していく姿勢に変わりはありません。地方自治法施行令の趣旨を尊重し、随意契約を認められたものを除いては、入札の範囲を適正に拡大していくということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ちょっと繰り返しになりますが、町長はそれぞれ言ってることについては、最初の施政方針に対する決意を新たにというのは、“和のまち太子”に向けた行政施策の中に生かしていっていると、こういうふうに言っておるわけですが、実際に和のまちとは何か、この施政方針でも触れておりますが、本当はやはり為政者のための和のまちであると、現状は。すべてにわたってそう言えるんじゃないかなと思います。情報も提供していると言いながら、実際上は一緒になって練り上げる姿勢というのが和のまちの基本だと私は思うんです。

そういうことがないために、最後の説明までできておりますように、それぞれが行政を進めるものの立場での和ではなくて、暮らす住民そして参画する住民が、本当に参画を裏づけられるような形になってこそ和が光ると、こういうことになるわけです。そういう点で言えば、やはり認識が違うんじゃないかなと。認識というのは和のまちの基本的な和とは何かから始まると思うんです。

いろいろ意見交換をしながら、具体に進むべき方向を住民と共有しながら進める、また確認し合うと、財政もちろんそうです。中身としてはどういうふうに税金を、あるいは、使用料等とは違いますので、税金を皆さんのためにいかに使わせていただくかと、それはもちろん偏ることのないようにしないといけませんが、緊急性のあるもの、あるいは課題を実現するものとあります。それは否定しませんが、一緒になって考え、一緒になって財政も取り組んでいく。物をつくるにしても同じです。そういう立場が貫かれるというのが、決意を新たにしたと違うのかなと思



うんですけど。

その辺は今のような方針に沿って進めることがこうなるというような言い方で言われたんでは、新たな決意にならないんじゃないですか。そういう点で再度説明を求めます。

それから、無駄を省いて住民の暮らしを支えるというのは、単に行財政改革のサービス等を、あるいは補助金等を切ってということではないはずです。充実させなきゃならんこともあります。特に暮らしや福祉にかかわることというのは、今の経済生活が極めて深刻になり、格差が拡大していることを認めるか認めないかによって違うと思うんですけども、認めるならば、それらに予算を充当していくようなことこそが暮らしを支えるということになると思うんですけど、その点はいかがか。また、これは再三言ってることなんですけど、そうだと私は確信をして言っているわけですが、それであってこそ住民の参加と協力が得られるんじゃないですか。その辺をはっきりさせていただきたいと思います。

それから、具体的にちょっと言ってることについてはかなり省かれとるように思いますね、前段のところ。住民一人ひとりがということ、あるいは参加のまちづくり、だれもが安心ということは省いて答えられたらちょっと困るんで、それはまた答えてください。具体的内容が肝心やと私は言うつもりです。

それから、やはり町政というのはどうお考えかというのが改めて問わないといけないなと思ってるのは、住民にとりまして最も身近な町政というのは、国や県が進める制度改革あるいは補助金等のカット、そういうものから住民負担の影響から、住民の福祉や医療、住民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすということが直接身近な行政の大事な仕事じゃないですか。そこを忘れたらだめになってしまいますけども、その辺が追随行政ではなくてということを私は言ってるんですけど、その姿勢について示していただきたいと。

それから、雄町太子という点では、本当に太子町の場合は一般質問でもちょっと言いま

したが、2号バイパスで私は179とかそういうことを言わずに、旧2号線、それから2号バイパス、特に2号バイパスは、前にも言いましたが、太子に関連するようなインターチェンジが5カ所あると。鉄軌道では網干駅、近いところで太市駅がありますと、こういうような状況の中で、昔から交通の要衝として栄えてきたことは言うまでもないわけですが、これらの条件が加味され、地価もある程度姫路市等と比べれば安いと、こういうこと、何よりもやっぱり利便があって初めて人口が増加している。国調の中でも、それから例月の中でも太子は伸びているんですけども、伸びてるから、いわゆる雄町のあかしとまらないですね。

やっぱり施策を講じて、その結果として出てきたことについては、本当にこういう施策を講じたから人口も増加し、税収も増えてきたと、こういうふうなことが言える、ここで住み続けたいと思われる人たちが増える、そういうことだと思うんですけど、そういう結果じゃないと私は思うとるんです。

もっと大事にしなければならんのは、やっぱり人口対策であり、躍動をするということは、こういうところに使うものではなからうと、自然に起こってきているようなことに躍動ということではないと思うんです。手を講じて進んでいたことについては本当に誇ったらええと思うんですけど、その辺がずれていんじゃないかなと思うんで、改めて説明を求めます。

それから、時間がどないな。

○議長（佐野芳彦） あと6分。

○桜井公晴議員 6分。

もう一回ちょっと具体的に町長、どない言うたんか、もう少し説明いただきたいのは、中学校卒業までの問題で、繰り返しよったらここで時間食うてまうんで、どういうふうに説明したんかな。県が6分の1の制度を活用して中学修了まで通院の医療費を無料にすると、言うた、完全に無料にできるということ言うたんですか。

それやったらそれはそれで説明してもらったらいんですが、ただ費用が本当にどれだけ中学卒業までの医療費を完全に無料にするためには必要かということをお尋ねするんですね。大体この程度、自己負担分をカバーするわけですから、所得制限のない、完全とは所得制限もないということです。それらをカバーして進める。

たつの市、相生市、赤穂市それぞれが近隣でも先ほど言いました人口対策上、いろいろ相生市なんかは給食の問題から保育料の問題からいろいろ言わなったら、人口はここで定着しないというようなことを谷口さんはこう思っているやっておられる、それは別段それを否定だれもしないと思いますよ。また、それぞれが競争をしてその自治体に住みたいと、こう思うのは当たり前です。また、そうしたいと思うのも当たり前です。また、為政者はそういうふうになってくるように施策を講じる。もう背に腹はかえられんような取り組みをしている。国保についても赤穂市が1万円下げるというのもそういう意味もあります。医療費はもちろんそうです。たつの市もそうです。それぞれが自治体ごとに競争して今があるんですよ。これからも競争せざるを得ないわけです。どこが一番住みやすくてここに住んだほうがええかと思うのは住民ですから、またそれを転入者が多くなるようにしていく施策というのは大事だと思うんですが、そういう点でもっと突っ込んだ形で具体的なことについて説明を求めたい。

それから、がん等の予防については、単純普及ではあかんという新聞でもいろいろ言うてるわけやね。一般的なこうやっております、制度すらわからない人がたくさんおられると、現状は。子宮頸がんにしても、その他のワクチンにしても。だから、それらを十分皆さんに知っていただいて、大いに利用していただくようなこと、クーポンもそうです。そこが抜けてるから、いろいろ制度があっても利用されていないという状況があるんで、その点については具体的なことが必要だと思う

んですが、説明を求めます。

それから、県水、水の見通し、あと水道会計でもお聞きしようと思うんですけども、実際の東芝の水需要が大幅に減少した、それが水道収入に大きく影響する、現にそうですよね。だから、それらのことが見越せたんかと言ったら、見越せたはずですよ。それらを含めて、一方で内部留保がある。だから、県水も背に腹はかえられんわけですから下げよるわけです。もっと使うて下さいと言うとるんやけど、高いさかい使わへんがなと、これも現実です。そういうふうに県との折衝の問題もありますから、値下げをして、使うから値下げをするというのも大事です。

しかし、水源が太子町にある場合は、またこれも要らんわけですけど、しかし皆使わないと、県水の問題も経営上は問題が起こることでもありますから、火急の場合の水は県水と契約しとけばええ話ですから、そこは県内のことだと思うんですが、特に立岡山は、私は論外の問題だと思っております。

それから、自主財源で、私は滞納を処理するのが自主財源の確保じゃないと思う。もともと財源ですから、いかにその財源を財源として使えるかということですよ。そんな話になるんやで、これが自主財源やったらおかしいですよ。もう国保に言われるように、調定額の1割がもともと納められへん。もう見越してやる、そういう姿勢のほうがおかしいんですよ。

それが、今度徴収したら自主財源が増えた、そんなばかな話はないですわね。必要なことについては、私は、今のところ太子はほんまにまちづくりの方向を変える以外にないんちゃうかなと、線引きの問題含めて、人口対策以外にないんちゃうかと、自主財源を確保しよる、町税が上がってくるような、そういう取り組みしかないんちゃうかと、そういうふうに思いますが、そういう点ではいかがかと。

それから、議員や特別職、これはほかの自治体でも出てき、隣の町でも出てきたりして

いる。これも思い切ってまずはみずからが襟を正して自分の生活を詰めると、こういうことから始めることが大事やと思うんです。そういう点、再度説明を求めます。

それから、住民参加の中で評価を共有できないと、みずからいかに評価をしても、自分で勝手に評価しとるにすぎませんし、契約ももっと内容的に精査をして一般競争入札を徹底する、やってないところの公表もありましたけど、その説明をしよと時間がちょっと足りないので、後の説明を求めたいと思います。

○議長（佐野芳彦） ここで暫時休憩いたします。

再開は3時10分。

（休憩 午後2時52分）

（再開 午後3時09分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

○町長（首藤正弘） お答えいたします。

まず、“和のまち太子”についてでございますが、やはり私自身は、行政、住民それぞれの皆さん方と一緒に、この太子町の行政を執行していくというのが一番大事なことであろうと、このように考えるところでございます。税の関係も公正な税負担というように考えておりますし、突出した運用を強いるというのはいかがなものかと、このように考えるところでございまして、そうしたところ住民懇談会等々でも皆さんと語り合いながら、一緒になった行政展開を図っていききたいと、このように考えておるところでございます。

そして、税につきましても無駄は削減して取り組みをしていかなければいけないと、このように考えております。

そしてまた、そうした面で暮らしが充実するように、また福祉を重点置いてというご指摘でございますが、私は福祉関係についても十二分とは言いませんが、十分な施策で取り組みをさせていただいておると、このように

考えております。

そして、国等々との関係でございますが、私自身も町民の皆さんが不利にならないように、やはりそうした関係はきっちりと築いていき、いろいろな対応についても、国と県、また町、そうした行政がしっかりとしたきずなのもとで取り組みを拡充するべきであろうと、このように考えております。そうしたところ遺漏のないようにきっちり対応をしたいと、このように思います。

それから、雄町太子ということで、2号バイパス等々のこともおっしゃいました。自然の理で人口等々が増えてるのが雄町かという点でございますが、やはり今までの歴代の町長さん方、またいろいろの関係者の皆さんのご努力によりまして、これは伸びてきているというのが現状でございます。

だから、突出してこれがこうだというようなものではなくして、自然増というのもの、何もこれ太子町が施策によって増えてるという、そういう極端なものではございません。地の利、いろいろな面等の問題もすべてが加味されて、こうして太子町が築かれていると、このように考えております。

それから、検診等のクーポンについてでございますが、やはりこれはいろいろな面において該当者の皆さんに啓発をしなければいけないと。だから、いろんな医療機関、また我々の福祉会館、それからいろいろ人が集われるところ等々でそうした制度についてはしっかりと説明、またご理解を賜るようにやっていかなければいけないと思っております。その中では、太子町の広報での啓発が一番であろうと、インターネット等も活用するべきだと、このように考えております。

次に、水についてでございますが、先ほど来申し上げておりますように、大手企業さんの使用水量が急激に減少したと、これはもういたし方ないと申しますか、問題で、使用されないのに水を責任受水してくれというのも、これはいかがなものかと、このように考えるところでございまして、それよりも早く

ブラウン管工場の跡に新たな業種の職種を張りつけていただくというような点で、私はまた力を割いていきたいと、このように考えております。

それから、税の関係でございますが、人口増で町税アップというのは、これはそうかもわかりませんが、なかなか難しい問題で、税が増収になれば、また逆に歳出面でもそうした出費もかさんでしようと、このように思います。そこらの均衡をしっかりと図っていききたいと。

次に、特別職の給与関係の問題でございます。この取り組みについても先ほど申し上げましたように、実施はいたしてきました。しかし、そうした状況下に入ってきますと、また新たに取り組みをしなければいけないと、このようなことも考えます。でき得るだけそうした事態に落ち込まないように、しっかりとした町政運営を執行形成していききたいと、このように思います。

最後に、入札関係でございます。行っておりますのが申し上げたとおりでございますが、やはり一般競争入札にだんだんと移行されてきております。指名競争入札の数も多くございますが、金額的な問題もございまして、そうした取り組みをさせていただいております。

しかしながら、できるだけ一般競争入札、また総合評価方式等々も取り入れていき、こうした契約問題について透明性を、また公平性を確保していきたいと、このように考えるところでございます。

以上です。

（桜井公晴議員「費用はどない、だれかほかのが答えるんか」の声あり）  
福祉の関係。  
はい。  
済みません。

乳児医療等の制度を前提に、現行はゼロ歳から9歳までの児童の医療費助成額は、平成21年度実績では町が4,400万円を給付し、保護者が3,800万円を負担いたしておるところ

でございます。

そういうことによりまして、現行制度をもとに保護者の自己負担分を廃止いたしますと、3,800万円が追加支給となるところでございまして、さらに年齢を中学修了時までと6学年引き上げていきますと、保護者が負担しております3割分の約4,200万円程度が必要となってきました、合計で8,000万円が追加負担と、このようになろうと思います。

そうしたところもやはり子供の養育等々も考える必要がございます。しかし半面、私はこれは考えていく必要もあろうというところで、担当のほうとも一度慎重に検討していこうという指示はいたしております。

また、相生市さんでの給食費の全面無料化というようなことも言われておりましたが、私は、単年度であれば、財政的には楽でございますが、ずっと継続していくとなれば、これは相生市さんも大きな手を打たれたなという思いでございますが、その半面、施策よりも財政の健全財政というところもしっかりと我々は踏まえて取り組みをしていかなければいけないと、このように考えるところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 終わります。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） ちょっと1点、私の不適切な答弁がございました。と申しますのが、井村議員さんの総括質疑の中で、メール配信事業につきまして、2回目の答弁で———というような障害者に配慮の欠けた、そういう不適切な発言をしてしまっております。深くおわびをし、削除をお願いしたいと、このように思います。私自身は公平性が保てるようにという感覚で、軽率な発言をしたことに深くおわびを申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 以上で桜井公晴議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

続きまして、各会計ごとの質疑を行います。

す。

まず、議案第16号平成23年度兵庫県太子町一般会計予算について、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

議員の皆様をお願いしておきますが、質問が多岐にわたると思いますので、的確に答弁をいただくためにページ数を明示してから質問をしてください。

質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 歳出の57ページ、使用料及び賃借料の公用車職員駐車場借地料、これは太子山の南側の駐車場のことでよろしいですかね。

あの駐車場は今現在職員の方の車をとめられているのはもちろんのこと、児童館への来館者及び太子山公園の来園者の方も車とめられておられるようです。これにつきまして教育委員会とかはそういうのをどのように判断されてる。極端なことを言うたら、あの駐車場が要るか要らないか。といいますのが、今度太子町の庁舎の移転の件もありますので、その点を確認したいと思います。

これの賃貸期間といいますか賃貸契約、それがどうなっているか、お聞きします。

117ページ、緊急雇用対策費、総括質疑でも説明がありましたけれども、ちょっとよくわからないのが災害時の対応とか交通安全対策で12人の雇用、下水道関連で5人の雇用とあるんですけれども、ここには臨時事務員賃金というて2名とか上がっておるんですけれども、この人数を合わすと、この方との関係というんですか、この臨時事務員が災害時の計画を立てたりとか、そういうことをされるんでしょうか。

それと、飛びまして137ページ、公園管理費についてお聞きするんですけれども、今の太子山都市公園において、公園に遊びに来られた方が違法駐車、東側によく車がとめられて、遊んでおられるんですけれども、あのままの状況の使用状態でいいのかどうかという

のをちょっと疑問に思っております。駐車場の件とあわせてお答えをお願いします。

それと、139ページ、土地区画整理事業、これ大きく減額されておるんですけれども、これの要因、それと今年の予算では、これ何もしないということなんですか。事業の進捗状況とかをあわせてお答え願えれば助かりますけれども。

以上ですけれども、よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず最初に、57ページの一般管理費の公用車職員駐車場借地料の件についてお答えいたします。

これにつきましては太子山公園の南の駐車場の借地料であります。最大台数82区画、その内訳は、職員駐車区画が65、公用車区画が17というそのことで、土地、駐車場としてお借りしております。

今お尋ねの児童館に見えられた方の駐車等、とめられているわけですが、職員駐車区画、日々あいた区画もありますので、そこにおとめいただく、また65区画のうち、西のほうにちょっとあくスペースがありますので、その辺におとめいただいているということで、現状私のほうも見ておりますが、問題はないと思っております。

以上でございます。

この契約につきましては、毎年度契約ということで実施しております。

以上です。

私の範囲は以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、1点目でございますが、117ページの緊急雇用に係ります臨時事務員賃金ということでございますが、2名、これについては直接採用ということで、災害時要援護者個別支援計画事業に携わっていただく2名の方を直接採用するというところでございます。

それから、先ほど職員駐車場の話がございましたが、太子山公園でございますが、正式には公園駐車場ということでは持っておりま

せん。状況としては道路でございますので、違法状態にあるということには間違いないところでございますが、先ほど児童館のほうでもあいた区域にとめていただくということでございますので、公園のほうといたしましても、空きスペースといいますか、そういったものにとめていただくように今後お知らせ、注意書き等をしていきたいというように考えております。

それから、139ページ、土地区画整理事業でございますが、非常に大きな減額ということでございます。実は、これまでこの事業については事前の準備等進めてまいりましたが、もともと都市計画道路龍野線のＪＲ高架事業の関係がございまして、そちらのほうの都市計画決定がこの２月に行われまして、いよいよ事業化に向けて進んでいくということで、その区画整理の中に龍野線がございまして、それを待っていたような状況もございません。

23年度におきましては、既に事前の準備というのがほぼこれまでに済んでおりまして、23年度は特に費用的な部分では発生しないということで、今後は組織の組合設立に向けた準備等を行っていくということで、委託等の減額が大きな要因ということになっております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

先ほどのあれは総合してやけども、教育委員会の考え方は聞くの、聞く、総合して答えたけども、何ら問題ないと答えたけども、教育委員会としてはどうだということ。

（長谷川原司議員「教育委員会の人の意見聞きたい。認識というんかね」の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午後３時32分）

（再開 午後３時33分）

○議長（佐野芳彦） 再開します。

教育次長。

○教育次長（西村隆志） 今回の駐車場の関

係で教育委員会部局という形でございます。

この利用されるという状況につきまして、中学校はございます。その関係で中学校、大きな行事がある場合には、今総務部長が言いましたように職員駐車場または校舎等の空き区画を十分加味しながら、どうしてもあいてる部分につきましては、今先ほど若干あいてるという状況でございますので、教育委員会もそこも利用させていただきながら行事に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 今の駐車場が問題があるやないやとは申し上げていないんですよ。今の現状はそれですけれども、今後庁舎移転の話とかがある中で、やはりこの駐車場の件があと課題として残ってくるやろうと思うんですけども。今借りているから駐車できる。

ところが、今度の庁舎に関しても、職員の駐車場の件とか来客の車の件という理由づけで面積とかを求めておられるわけですから、今度あそこを、それじゃ、職員駐車場やさかいもう切り離しますということでもいいんですかという意味合いでお聞きしているわけですよ。

だから、教育委員会としては、あその土地は職員として要りませんと言われたら、今度ほかの方、議員の方、今度こういうときになったときに、じゃ、こういう認識やさかいにという進め方があると思うんですよ。そういう意味で申し上げただけであって。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

（長谷川原司議員「ちょっと」の声あり）

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 何でや、まだ。

○議長（佐野芳彦） 手挙げてこっち指名したから、またもとに戻したの。

○長谷川原司議員 その土地区画整理事業ですね。じゃ、今の答弁では順調に進んでいる

ということによろしいですか。

今まででも本来はもっと太子町として私も初めての土地区画整理事業というのがどういうふうにできるんやろうと思っておった次第なんですけれども、延び延びになっております。

ましてや以前は土地区画整理事業の予算じゃなかったですけれども、勉強会とかそういう予算を組んできて、それが生かされてきているのかなという心配がありましたんで、じゃ、もう一度順調に進んでいるという答弁でよろしいんですけれども。今の現状をもう一度確認します。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、公用車職員駐車場のいろんな団体の利用についてお答えします。

議員のご質問の趣旨は十分理解いたします。もう少し詳しく申しますと、現時点で、あの用地約2,000平米の面積がございます。そこに今申しましたように職員の区画を65と、公用車の区画17設けております。現状まだ通路的には余裕がございます。そこに今現在児童館ご利用の方、また太子山公園ご利用の方、今次長が申しましたように中学校の保護者の方もとめられているかもわかりませんが、現状の状態におきましては問題はないと思います。

ただ、将来的に新庁舎が向こうに移転しまして、その後職員の駐車場云々というご質問の内容でありましたが、その点については今後検討するところであろうというふうに思います。今現在においては、ちょっとお答えはできません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） J R 網干駅西南地区の区画整理事業につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。平成24年2月に都市計画決定を行うことがほぼ確定いたしております。それに向けた準備を進めているといったところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 1点忘れておりました。

以前よりこの雇用対策については下水道会計でもいいんじゃないかみたいなことについて事業を起こされております。

以前よりこの下水道についての、今度は下水道施設管理点検事業委託、これ下水道会計とどのようにフィードバックされるのか、また以前からありましたことに対してフィードバックされたことがあるのかどうか、その点だけお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） これにつきましては以前から下水道の施設等について整備等を行ってまいりましたが、今後さらに細部にわたって点検業務を行っていくということで、もちろん下水道そのものの管理をよりよくするものでございまして、下水道としてその成果品については持つということになります。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 幾らかあるんですが、まず歳出の55ページの役務費のところ、これまたしつこく私言いたいんですけども、全国町村会総合賠償責任保険料であるとか非常勤職員公務災害保険料、こういった形の全国的なレベルの団体保険という形で、これに関しては問題ないと思うんですが、ページ数が限定されないんですけども、各課にあります区分12の役務費において、以前から行事保険であるとか、いわゆる団体の傷害保険に各課またがって総務課から教育委員会まであるんですけども、大体加入先というのは太子保険であるというふうに従前から言ってきたと思うんですけども、いまだにそういったことが1社だけ限定ということで、改善されていないよ

うに思うんです。

今後23年度に対しては、各課の契約に対してはどういった方向に、これに関しては太子町内でもいろんな保険をやっている方がいらっしやいまして、これはずっとしつこく言っているんですが、各課でも仕事をシェアしていただいて、仕事の中でも格差が出てきているという形の中で、やはりもう少しこは考えていただかないといけないんじゃないかと、これはページ数関係なしに各課すべてに方針というのを聞いていきたいと思っておるんです。

それと、61ページの使用料のところの庁用バス借料、これに関しても従前から毎年決算でも言ってますとおり、リースでやられているということで、これたしか22年9月に前契約はリースアップ、バスはされて終わっていると思うんです。新たに契約という形になってくるのかなとは見とるんですけども、やはり24人乗りのバスというのが大体幾らするかご存じでしょうか。大体七、八百万円という形で買えるんですね。リースだと3年でもう買えてしまうんじゃないかという形の話に従前からしておったんですが、やっぱりこれリース料で上がってると。

年間の走行距離というのは、大体月何ぼ走るんやという話になったら、200キロやと。ということは、年間で3,000キロ走るのかなという形になってくるんやね。バスは大体耐用距離というのは約40万キロ走ってしまうようなつくりになってるんですね。

だから、月200キロぐらい走るのにメンテナンス含めたリースが要るのかなと、こういったことが財政にも大きく響いてくるんじゃないかと思うんやね。もう買っていたいで、今ディーラーでは長期保証とか、いわゆるいろんな設備では3年保証や5年保証があるんで、いろんな保証に対応することになってるんで、こういうこともひとつ見直していただいて、やっぱり考えてもらわんといけないことやと思うんやね。

これ、バス会社が、車1台がもうかるだけ

でね、リースアップした車をまた売却して売ると。だから、リースしている側は何のメリットもないね、これ。もうリース会社だけがもうかるようなシステムになっとなるんで、これやっぱり見直していただきたいというふうに、また考え方の説明をお願いいたします。

それと、71ページの、ちょっと話変わってくるんですけども、19の負担金のところで、一番下から2番目の兵庫県電子自治体推進協議会電子申告部会負担金、これ150万円ほど上がってるんですけども、前年度ではこれ750万円ぐらいついてたと思うんです。これはなぜこれぐらいの減額になっているのかの説明と、もう一つは、89ページの一番下の賃金のところのうつ傾向者相談支援員賃金、これ1名で、額は3万円ほど上がっておるので、これ今年度からという形になってくると思うんですけども、これ1名の方は、3万円で雇われて、何をどう相談するのかという説明と。

それから、153ページの教育委員会、小学校費の15の工事請負費の太田小学校の耐震工事の、先ほどもちょっと話があったと思うんですけども、この1億5,400万円という形で、やっとなついでにトイレも改修していただけるという中で、ついでにというあれなんやけど、どこまでの範囲で改修していくのか、それは全体になるのか、もうそこだけなんかなとか、いろんな付随した工事があると思いますが、その説明と。

同じく157ページの委託料13の一番下の東中学校の校舎増築工事実施設計委託、これも中学校の生徒が増えてくるだろうということを見込んで設計委託という形で話が進んでいくと思うんですけども、いろんなことを考えて、南館であるとか東館、北館であるとかという、どちらにつくるかという話も以前からちょっと次長にも話を聞いたことございまして、その中でこういったことを重点において設計していただいていくのかということの説明。

以上です。



○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、一般管理の全国町村会総合賠償補償保険料、それとその下の非常勤職員公務災害保険料、これに関してのお尋ねと、トータルなお尋ねだったと思うんですけども、この2点については兵庫県町村会のほうで加入しておる保険であります。

議員に前々から保険についてご質問いただいたわけですが、トータルの考えは変わりません。保険については適切に、場合によって見積もりの対応する場合もありますし、金額、行事保険等小さなものについては適切な事務を執行いただく随意契約という形でお願いする場合がありますし、その都度都度判断して実行したいというふうに考えます。保険については以上でございます。

それと、庁用自動車も中型バスのリース代でありますけども、これにつきましては3年更新という形でやっと思いたいです。月の単価が18万8,800円で、12カ月で237万9,000円ということでありますが、これを購入する場合とリースというご質問内容だったと思うんですが、この状態でやっておりますので、今現在においてはこの形式でもって庁用バスを運行したいというふうに考えます。

それと、徴税費のうちの兵庫県電子自治体推進協議会電子申告部会負担金ということであります。昨年度と比べて金額がということですが、これにつきましては昨年度国税連携システム構築ということで、e L T A Xの構築がありまして、その関係でシステム負担金等が含まれておりまして、それが昨年度構築できましたので、今年度は金額が落ちてくるということでございます。

以上でございます。

71ページの負担金補助及び交付金です。私の範囲は以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 89ページの一番下でございますが、賃金としてうつ傾向者相談支援員賃金ということで3万円が上がっ

てます。これは何をするかというご質問でございます。これは自殺対策の俗に言います県の強化基金、これを使った事業でございます。予防のために普及啓発事業ということでございまして、自殺にかかわるところの講座もしくは相談室的なものを考えておりまして、そこへの専門員さんの賃金でございます。

（井川芳昭議員「何回」の声あり）

大体予定しとるのが6回程度ということで、予算上は6回程度やっております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 153ページの太田小学校の工事に伴います経費でございます。これは総括質疑のほうで言いましたように太田小学校、南館の中央棟の耐震工事を図るわけでございます。今 I s 値につきましては0.5でございますが、それを0.7まで持つていくという取り組みでございます。その中であわせてトイレ改修という形で南館にあるトイレ、10カ所あるかと思うんですけども、その整備をかけるという内容になっております。

それと、157ページ、委託料でございます。東中学校の工事増築に伴います実施設計の委託という状況でございます。これにつきましては今現在中学校教室も余裕教室がない状況でございます。平成25年度には19学級という形に増える予定の見込みをしてるところでございます。そういう状況の中で、今の段階であれば、25年でありますと1教室が足らへんという状況が見えております。その関係上、平成23年に実施設計させていただいて、次は25年に向けた校舎の建築を予定したいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 生活福祉部各課、従前のとおりでございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 経済建設部に

おきまして、特に協会に入ってるというのもあるんですけど、それ以外につきましては従前どおりでございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 教育委員会におきましては、先ほど建設部長が言いましたように体育協会とかいろんな形の部分につきましてもそういう協会の保険に入ってる部分、それと今ご指摘のように民間の保険会社という形で従来どおりの流れになろうかと思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 数点質問させていただきます。

まず、121ページ、農業振興費、委託料、有害鳥獣駆除委託料についてであります。先週も石海のほうへ猿が出たようですが、これ余り関係ありませんけれども、恐らくほとんどがシカ対策であろうというふうに思います。

私もいろんな住民の方からご相談受けて、何とかシカ対策に力を入れてほしいということで、職員の方ともいろんなご相談もしたんですけれども、今回昨年に比べまして、この対策の費用がかなり増えてきております。これがどういう内容なのか、要するに新たな何かいい方法が見つかったのか、それとも規模を大きくするのか、その辺を踏まえて現在の対策と来年度の対策について伺います。

それから次に、127ページ、観光費、節19の負担金補助及び交付金のところで太子あすかふるさとまつり実行委員会負担金ということで出ております。これも以前のふるさとまつりのあり方ということで無駄な費用が多いんじゃないかなというふうな議員からの意見もあり、また地域からもありました。例えば業者委託が多いとか、そういういろんな指摘もあったんですが、昨年11月は改善されて、非常に効率よくなくなったと思いますけれど

も、それを踏まえて平成23年度は何かそういうふうな工夫されようとしている項目があるのかどうか。

それから、131ページ、土木総務費の節負担金補助及び交付金で、県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、町長の施政方針でも述べられておりますように、丹生山といいますか東出のとこの崩壊場所の工事をするという予算が上がっております。

実は、昨年同じ5月24日に太子の佐用岡の前山でもがけ崩れがございました。私のところは近所にあるんですけども、そのとき朝自治会の放送があり、消防も現場確認に来ていただきまして、現地対応したんですが、その後町として余り何も対策されなくて、直接職員のところへ要望して、要するに網で対策はしてるんですが、もうがけが落ちてきて、まだ今でも落ちそうな状況であったんです。

何も対策されなかったんで、指摘しまして、職員の方が来て、一時的な対応はしてもらいました。その後についてそこでの話は、これはちょっと県のほうと関係あるので、調整しますということになってまして、そのまま何もされておられません。今でもがけが崩れそうな状況であります。この辺がどうなるのか、今後の計画について伺います。

それから、133ページ、道路維持費のところの工事請負費、町道維持補修工事費ということで、沖代線の道路補修だけじゃないかもわかりませんが、沖代線の道路補修も例年ずっと工事やっておりますけれども、道路がかなり傷んでというのは当局のほうもご承知かと思いますが、今後どのような計画で沖代線を補修するのか、最終的にはいつを目途として計画されるのかについて伺います。

それから最後、141ページ、住宅管理費のところで需用費、修繕料、施設修理ということで31万5,000円上がっておりますけれども、これは塚森の町営住宅だと思いますけれども、ちょっとその塚森とは関係ないんですが、太子町では公営住宅として龍田の松尾地

区に県営住宅がございます。まだ何名か入っておられますけれども、もう既に空き家になっているところもあります。これはあくまで県営住宅という位置づけと思うんですが、土地はあれ太子町なんですかね。ちょっとあそこへ行くと空き家が多くて、かなり老朽化して非常に見苦しい姿もありまして、これは町として今後どのように考えられているのかについて伺います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、121ページの有害鳥獣駆除委託料でございますが、昨年に比ばまして大幅に額を増やさせていただいております。

昨年につきましては、山田1カ所、田中3カ所、上太田3カ所をそれぞれ1回やっておりましたが、23年度におきましては2回にしたということで、金額的に上がってきております。

それから、あすかまつりの件でございますが、これにつきましては従来からご指摘等がありまして、昨年度11月6日に実施いたしましたあすかまつりにつきましては、各層から実行小委員会を立ち上げていただきました。委託料について非常に業者に高く委託をしているのではないかみたいな話もございまして、そういった部分でかなり経費的には節減をさせていただきまして、あわせて中身についてもそれぞれの階層からのご意見をいただきながら実施をさせていただきました。

特に昨年度は来場者に対してアンケート調査もやらせていただきましたし、今後のあすかまつりの方向といいますか、より充実したものの参考とするために、そういった手当てもさせていただきました。

額的に言いますと、昨年600で、今年も同額でございます。21年度からは減額となっておりますが、そういった状況で今後も取り組んでいきたいというように思っております。

それから、131ページの県単独急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。これにつき

ましては東出の字平岩地内の丹生ということで、23年度の事業が約6,000万円程度というお話を伺っておりまして、その5%を負担するというところでございます。

今お話しのございました昨年度5月に発生をいたしました前山の助久川の件でございます。これにつきましても町といたしましては急傾斜等の手当てをしていただこうということで県のほうにお話をさせていただきまして、実は地元の方にも説明をせないかんということで、そういう手続までやっておりましたが、県のほう、現場確認をいたしますと、待ち受け擁壁等も既にでき上がっておりまして、開発等でそういう措置がとられているということで、県としては急傾斜崩壊対策事業として取り組みは難しいというようなご返事をいただきました。自治会長さんには説明をする準備もして、地域住民の方にそういうことで準備をしていただいておりますので、自治会長さんにあて内容を説明して、説明会等の中止みたいな話をさせていただきました。

結果的には直営で表面石、石等について強制的に崩して落としたというような手当てにとどまっているところでございます。

今後はそのあたり十分様子を見ながら、さらに対応しなければならないということであれば、また考えていきたいというふうに考えております。

それから、沖代線の補修計画でございますが、今回町道の維持補修工事でございますが、来年度予定しております中には、実は沖代線というのはちょっと入っておりません。老原村前線ほか6路線を予定をいたしておりまして、沖代線では繰り越しをいたしまして実施をいたします沖代線歩道の工事を続けて、8月末までに完成しようということで対応します。

工事区間、ちょうど老原の交差点信号から南になるんですけども、国庫補助対象区域でない部分、交差点から三城のあたりまでですけども、あのあたりの舗装については繰り

越した予算でやり直そうというように考えております。

今後は状況等も把握しながら方法等を十分検討しながら対応をしていきたいというように考えております。

それから、まず松尾の県営住宅でございますが、ちょうどまだ10戸程度、建物としては残っております。実質2戸住まわれてまして、県営住宅ということで町の土地をお貸して県が管理してるということで、現在の状況、県のほうはさらに改修をして再募集をかけようという、そういった計画は持ち合わせていらっしやらない。むしろ出られたらつぶすと、そういった計画のようでございます。町のほうからは特にどうこうというのは現在のところは言っていないような状況でございます。松尾住宅についてはそういった状況でございます。

それから、修繕料でございますけれども、これは塚森の町営住宅8戸ございますが、そのうち1戸、畳、ふすまがえと、それから内装の修理を行いたいということで、1戸分を計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 熊谷直行議員。

○熊谷直行議員 131ページの急傾斜地の話ですけれども、県の判断としては、網があるから難しいということのようですけれども、実は5月に崩壊した後、職員の手で一応緊急対策といいますか、一時的な対策はしていただきました。

工事見てまして、職員の方一生懸命やってもらったんですが、非常に危ない作業で、おりるとき、安全のために作業するときは木にひもを結んでやってて、彼らはそれを外してまたおりようとしたんですけれど、私が危ないから、もう網を伝ってという指示をしたんですけれども、実はそのひもすらそのまま残っているという今状況です。

県は非常に対応が難しいと言ってますけれども、町としてそれをどう考えられてるのか。県がしないから関係ないじゃなくて、やっぱ

り山は太子町にあるんですから、何らかの方法なりをちょっと検討していただきたいと思えますけれども、それについて答弁願います。

それともう一点、松尾住宅の件ですけれども、やはり2軒の方が住んでおられます。その方を追い出すようなことをやっぱりしてほしくないんですけれども、あいてるとこ、これもつぶしかけたらおりにくくなるのかもわかりません。その辺が難しいかもわかりませんけれども、ちょっと見苦しいような感じもするんです。これもあくまで県の事業ですけれども、町としてこうあるべきというのを考え出して、県とも折衝すべきだと思いますけれども、これについて再度お伺いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 前山の急傾斜でございますが、地権者も存在しますし、そちらの方ともちょっと連絡がとれないような状況もございます。そういったことも今後対応しながらどういったことができるのか、町として検討していきたいというふうに思えます。

それから、松尾住宅の件でございますけれど、これはやはり今おっしゃいますように2名の方住んでおられます。多分表側に1戸、それから裏側に1戸いらっしやるんですが、なかなかつぶすというのは、防犯上、こういう板を張ったり、そういうことはできると思うんですが、管理上のことについてはまた県のほうへ申し入れをしてみたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ちょっと歳入で、町税等の実際の税収の見込みというのはどう見込んでるかというのは説明を求めたいと思います。

それから、その中で東芝の関係ですが、法人税、それから固定資産税は土地、建物、償却資産がありますが、それぞれ東芝関係の説明を求めます。

それから、先ほど水道との絡みがありまし

て、水使用量と料金は連動してまいりますし、いわゆる使用量として責任受水ということではできないというふうな今の町長答弁ありましたけども、責任受水の制度的なものを前回の改正で使用量に応じて料金を課す逦増方式に切りかえたために、実質的には東芝が使う水というのはわかりにくくなってるんです、現状は。

先ほどもピーク時から62%マイナスで、年間に22万立方メートルというレベルまで下がっておりますという説明でありましたが、これらの今後の見通しも含めて、水道会計に与える影響は大きいですし、今度少なくとも私が異論があると言ったのは立岡山の関係で、一般的には水道会計に歳入として受け入れたものを歳出するというのは、クリプト関係のろ過装置に絡むことは、国等の補助で対応するというのも一つありましたけれども、今回それらの歳入の問題もはっきりしていないし、ここに金を使おうとしているわけですから、大変なことになります。

水全体の予測から見れば、県水、また共同で援助し合うような形で対応できるほど水需要というのが整理されてきているように思います。そういう点で東芝の動向は非常に重要なことなので、説明を求めたいと思います。

それから、税収全体との絡みでは先ほど言いましたように、土地、建物、償却資産にかかわることがありますので、先ほど答弁がありますけども、工場跡地の利用計画、これについて同社の資産売却ということは町も一つの庁舎の関係があって、購入という形で一役買うことになりますけども、實際上、これらの利用についてしつこくやっぱりやらないといけないことがありますので、利用計画について町がどう対応するかが問題でありますので、この際説明を求めます。

それから、歳入の関係では、先ほど住宅のことがありましたけれども、住宅改修、いわゆる諸収入の住宅改修関係の貸付金、これは今後もこういう形で説明がされるわけですね。

ども、うやむやには済まされない問題であります。

科目設定上1,000円という形をとっているけれども、これらのことについてはちゃんと投資をしてるわけですから、きちっと歳入していくための段取りがなければなりません。この段取りをするに当たって見込みが1,000円では、とりあえず1,000円置いとくことには、言われるから置いとくように見えて仕方がない。ちゃんとしてもらわないと困る問題であります。

それから、歳出の関係では、先ほど総括の中でも言いましたように、委託料、工事請負費が巨額に上るわけですが、これらのことについて各総務費から災害に至るまでの全ページに及ぶぐらいでありますけども、委託料、工事請負費については依然として金額が明示をされていない。先ほども言ったように、後に請負契約の中で初めてそれが頭を出す、そういうようなことでは予算の妥当性等何ら判断ができない、空白になっているところについては具体的に明らかにするように説明を求めます。

それから、総務費関係に絡むと思うんですが、災害時の避難所となる公共施設等の耐震化と未対応の施設の実態、洪水時と地震等のときは違いますけども、1つは土木関係にもなりますが、洪水時は少なくとも公共施設、建物じゃない河川、水路、そういうところが果たして安全に避難所とされているところに移動するに当たって、ガードレール等がないところについては、すべてを一挙にやるということではできないにしても、計画的に対応しておかないと、佐用のようなことが繰り返される危険があるわけです。

先ほど言いました耐震化の問題では、地震等の関係で避難所となる場所、これは先日というても1月の段階で、避難所の耐震化に課題ということで、西播磨5市6町の現状が県によって報告をされていますね。それ承知してですか。だれか承知しとらなんだら、さっぱり話にならんけども、報じられているわ

けです。

これによりますと、本町の場合は赤穂市の51%に次いで2番目の51.1%にとどまっています。これは町の報告によると思うんですが、それらについて現況と今後の対応が本年度の予算でもきちっと顔を出し、頭を出し、進んでいくこと、もちろん学校等の耐震の予定はここに上がってきてますけど、それ以外の施設の問題もあって51.1%にとどまっているというのが実態のようなんですけども、それぞれの施設の実態を明らかにし、今後どう取り組むかが問題であると思います。その点説明を求めます。

それから、非核関係になるだろうと思いますが、核兵器の廃絶を目指す平和町宣言を今年度の議会で町と相談をして宣言をいたしました。宣言をしたことについて町内外へその宣言を普及する、知っていただく。太子町に入ってくれば、太子町もとうとう宣言をしたんだなあと、こういうふうになるし、ここの宣言というのは、今後の核廃絶に向けて自治体がどう取り組むかという姿勢にかかわることなので、ただ宣言をしまっておく問題ではなく、内外に知らせ、そしてその意思を表示するという責任があるし、これまでも指摘してきたことなんですけども、関係自治体の協議に参加することはできないと言ったけれども、こういうアピールしたり、ちゃんとしていくことについては言ったけれども、実際上の今年の予算にも反映されてないんじゃないですかね。やはり具体的にそういうこともやっていかないといけないと、こう思いますので、そのことについて説明を求めたいと思います。

それから、自治会活動助成と嘱託事務の委託で、依然として同じ金額が計上、同じように自治会活動助成では均等割の3万円掛ける67自治会、それから戸数では400円掛ける1万1,992世帯、嘱託事務委託では均等で8万円掛ける69、戸数で900円掛ける1万2,000、こういうふうに計上をしておると。

総務委員会などではいろいろ協議をして、

実際に自治会活動助成に一本化をする、そして自治会なんかの皆さんの協力を得ていくと、お互いにやっぱり透明性を確保し、そして事務が円滑にいくように住民の皆さんの協力を得る。そのためにはこれらの今までを整理して、今後に対応するというのが当たり前の話じゃないかということで、提言として総務委員会へ出してるわけです。

だから、個別の自治会ときちっと協議をして、整理をしていくことが必要でありますのに、なおこのまま依然として進めようとしている。これまでは研修会の中でいろいろ言うからと言いましたけども、今年度も研修会補助で100万円を計上しとるんですが、これからやろうとすることについてですから、どういう研修をし、それはあくまで自治会長が参加するものだと思います。住民が参加するものではありませんから、きちっとこういう今言われていること、まとめて整理をしていくこと、それで町と自治会の関係も一緒になって考えていくこと、それらを研修するのなら、どこへ行かんでもここでやればええ話ですね。だから、それらのことも含めて企画について説明を求めたいと思います。

それから、衛生費の関係であります。議会のほうでいろいろ意見を出したり、意見書を出したりしているものの中に、収集運搬業務の関係で太子町は高いと、こういうことで住民からも意見が出て、特別委員会を設置して、せんだっての意見書と、こういうふうになりました。

収集運搬には揖龍保健衛生施設事務組合の負担金の中で1億5,800万円が依然として計上されてるわけです。意見書の中でもうたってる内容で、姫路市がこれまでの1社集中随契というのを見合わせて、家庭ごみの収集運搬については、一部の地域あるいは品目で指名競争入札を実施すると、こういうことを明らかにしたのは当局も承知だと思います。

その地域等含めて当然見ているものと思いますが、意見書の中にも明記していることでありますが、これらへの対応で、これまで言われ

てきたものの節減が行われるということではな  
ければなりません。その点について姿勢も取  
り組みもはっきりさせていただきたいと。

それから、今回参考資料の予算概要の中  
で、編成の基本的な考え方の次に、平成23年  
度の主要施策事業は次のとおりとあります。  
ここで集約的に「健康でいきいきと暮らせる  
まちづくり」に妊婦保健指導等、中には子宮  
頸がんの問題も、こども医療助成の問題も、  
自殺対策強化事業と、こういうふうにあり、  
自殺対策強化は先ほどありましたけども新  
規。新規と言われるのは中学校の増築、それ  
から災害時要援護登録者個別計画、水道ビジ  
ョン、文化会館Eメール、それから町制60周  
年記念と住民基本台帳システム、こういうふ  
うなことでうたってますが、これらの事業の  
実際具体的な内容というのがあっていいと思  
うんです。ここにこそ具体の取り組み内容が  
示されると、これが本当に説明じゃないかな  
と私は思うんです。今後のためにも予算の中  
では款項目節、それで節の28節に分けないと  
いけないというような決め事の中でうたうも  
んですからなかなかわかりにくくなるんです  
が、それぞれの中でこれは具体的にどういう費  
用を使ってどうすると、それで県費、国費そ  
れぞれの支援があるものについては幾らあ  
ってこういうふうな事業を展開するんですとい  
うぐらいの説明を基本的にしないと、本当は  
わかりにくいんじゃないですか。だから、今  
回一応説明をしていただきたいと思います。  
整理されているものと思いますので、説明を  
いただきたい。

それと、今先ほどありました保健衛生に係  
る水道への繰り出し、出資の全体としては  
8,300万円ですが、出資の7,800万円、このこ  
との性格と根拠、はっきりと示していただ  
きたい。

それから、これまで懸案であった救急医療  
体制、ここでは町側も全体の住民もほんまに  
救急医療は大事やということとはよく認識して  
いるんですが、これのいわゆる拡大、ないも  
のは拡大というよりも改めてつくり、広げる

ということでないといけないと思うんです  
が、このことに対する取り組みが施政方針も  
中身も見えへんのですよ。何でこういうと  
ころに何らかの対応をしないのかなと、これ  
がいわゆる予算を編成する姿勢でないです  
か。生活支援とあわせてこういう救急体制  
の問題にやっぱり触れて、そして真剣に取  
り組むということがなかったら前へ進ま  
んのではないかと、今の核兵器の問題も  
同じことで私は言っているわけです。

それから、民生費のところでは、保育所  
で歳入がありますが、本町の中で対応でき  
る人数、それから待機にならないような  
取り組みをすべきだと思いますし、町外  
依存をいつまでも続けるかどうか問題  
なんですけども、町内施設で斑鳩保育所  
を初めとする保育施設で対応できる人  
数と、町外に頼ってお願いをするものと、  
待機児童は発生しないということにつ  
いては言えるんじゃないかと思うんです  
が、その点の説明を。取り組みがなかつ  
たらここにあらわれへんと思うんです  
けども、説明を求めたいと思います。

それと、特別養護老人ホームも一緒です。  
いかに施設で待機があるかということ  
を含めたら、これまでのことも実態をつ  
かんだ上でないと、制度に対する物は  
言えないと思うんですけど、その辺の  
つかんでおれば、今どういうふう  
に困っているのかと、施設介護を含  
めて、それは説明ができるはずで  
すので、その説明を求めます。

それから、公園の関係で2,805万1,000  
円を計上して用地を購入するということ  
で、6,696平方メートルだというわけ  
ですが、町長の先ほどの説明ですと、  
施設の整備とあわせて先送りをすると  
言われたんですかね、何かよくわか  
らんことがあるんですが、全体的  
にはこれで予定の用地は購入が  
できる予算を一応計上したん  
じゃないかと思うんですけど、  
これは違うんですか。残地とい  
う説明を当初にしたように、  
全体としては予定地を購  
入する予算と聞いたんです  
けど、先送りのことと、これと  
どないになってくるんです

かね。

それから、あえて丹生山の問題が出ておりますので言っておきたいと思いますが、太子苑も同じなんですけども、丹生山の問題も、今ここで急傾斜地の対応として出てくるのは開発行為の結果なんですよ、ほとんどが。野放しにしてきた過去の開発行為をほった。それで、結果としては今日この対応をせないけなくなってきたら、こういうような問題もあるので、少なくともきちっと今後のことを含めて開発指導ということを。隣の姫路市も今言い始めたんと違いますかね、そんな指導条例をつくらなあかんというて。やっぱりそういうことがなかったら規制ができないんじゃないかなと、こういうふうに思うんですけど、それらのことについては反省の上に立つならそれらのこともあってしかるべきと、こう思うんですけど、いろいろ言いましたが、姿勢と中身、それぞれに関係することですから、説明をいただきたい。

**○議長（佐野芳彦）** 冒頭にページを明示していただくようお願いをいたしましたけども、ページの明示がないんで、抜けていたら、後でもう一度言ってください。

順番に答弁願います。

総務部長。

**○総務部長（村瀬 学）** 種々ご質問いただきましたので、順番にお答えいたします。

まず、自主財源たる町税の確保努力、これにつきましては先ほど町長が申し述べたとおりであります、町税の個々につきまして、明確な見込みということであります。

歳入の順に申し上げますと、個人町民税につきましては、平成20年のリーマン・ショックによる影響で、平成22年中も減少した個人所得がいまだに回復しておりません。引き続き低迷している状況にあります。

22年分所得に基づき23年度に課税する個人町民税は、22年度当初予算と比較し11.5%の減、補正後の予算と比較して約3%の減と見込んでおります。金額が1億7,465万6,000円というマイナスで見えております。

法人町民税につきましてもリーマン・ショック後の落ち込みを脱却し切れていないものの、22年度決算見込みにおきまして緩やかな回復が見込まれております。しかし、景気が踊り場状態であり、先行きが不透明であります、22年度決算額見込みを参照し、22年度当初予算と比較して4.1%増と見込んでおります。674万7,000円増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、評価がえ3年目の年になり、土地につきましては負担水準の割合において0.7%の増、家屋については新築家屋の増加により2.4%の増、償却資産につきましては、新規の設備投資が減少したことにより5.3%の減少となり、固定資産全体におきましては0.1%の増と見込んでおります。

東芝についてお尋ねがありましたけども、東芝の償却資産の減少が大きく、固定資産税としましては、平成22年度に比べ8.4%の減となっております。固定資産税全体に占める割合が13.3%であります。東芝の分です。金額的には東芝の償却資産含め固定資産全体では約5,600万円余りの減少を見込んでおります。

軽自動車税、これにつきましては9月末で購入補助金が打ち切られたわけですが、22年度当初予算と比較して2.2%の減と見込んでおります。

町たばこ税につきましては、昨年10月1日の税率の改正により入りが約40%上昇しておりますが、喫煙者数、販売本数とも減少していくことが予想され、全体として22年度当初予算と比較して2.7%減と見込んでおります。

続きまして、東芝の工場跡地の利用計画等についてのご質問ですが、これにつきましても町としてその活用を東芝さんをお願いしているということでございます。

続きまして、予算書に委託料、工事請負費等につきましては、金額の明示がないんだと、当然明示されるべきだというご質問ですが、これにつきましては入札とか見積入札等、この実行において金額の明示があります



と影響を与えますので、明示しておりません。

続いて、町内の避難所の安全度についてのご質問であります。現役場庁舎につきましては、昨年度もお答えしたとおりであります。現庁舎につきましては自然崩壊状態だということでもあります。

あと、町内の避難所の指定があります各学校につきましては耐震調査が済んでおりまして、それに基づいて今耐震工事を実施するということでございます。あすかホールにつきましては、これは耐震度はオーケーでございます。

議員がお示しされました全体のトータルなまとめはございませんが、今後そういうまとめも必要かなというふうに考えております。

続きまして、非核平和のまち宣言、これについてアピール、またその普及が必要なんだということで、予算にその反映がないというご質問であります。これにつきましては昨年度太子町議会において宣言されたということでもあります。町議会ともどもにその普及、アピールの協議が必要かなというふうに考えます。

続いて、嘱託事務委託料について種々ご意見いただいとるわけですが、嘱託事務委託料、それと自治会活動助成金、また連合自治会の研修補助金等についてご質問があるわけですが、それぞれ嘱託事務委託料、自治会活動助成、連合自治会研修補助、それぞれの目的がございます。一概にその3点をトータルに考えるということではなしに、それぞれの目的に応じて対処していきたいというふうに考えております。

それと、予算審議、予算書、予算概要につきまして、参考資料をもう少しというのか詳細にして当然だというご質問であります。これについては現実には難しいというふうに考えます。一連の事務実行の中で、詳細説明を今以上に詳細にするという一つの事務においては、現実は一連の流れの中では難しいというふうに判断いたします。私の範囲は以上で

ございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、衛生費の関係で収集運搬経費のお尋ねがございました。これがかねてから申し上げてますように、この業務につきましては本当に毎年大きく変更する部分というのはございません。ごみ量の動向が多少の変動はございますけれども、それを収集するに当たりましての大きなプラス要因、マイナス要因は生じないということで、大体同じ額で推移してきておるということでございます。

姿勢のお尋ねでございますけれども、やはり定量的といいますか、定型的な内容でございますので、これは組合からの負担金についてはこれでいいんじゃないかなという思いがしております。

それから、各事業の主要施策の中でどういった内容かというお尋ねがあったかと思えます。妊婦保健指導事業としまして、これは母子衛生費のそのままの目の額が上がっておりますけれども、うち妊婦健診につきましては、予算書のとおり2,800万円計上いたしております。国県の補助が900万円ということで、これも予算書の中に入っております。

次の健康診査、特定健診の関係でございますが、国保の関係と一緒にしてしまうわけですが、国保につきましては特定健診等につきまして予算書にも出ておりますけれども、そのうちで当然補助がございます。財源内訳的には国保会計特定健診等事業費1,852万9,000円のうち、国県支出金が1,300万円余りということでございます。

それから、次の子宮頸がん3種ワクチン助成事業と、事業費1億円幾らという書き方になっておりますけれども、この3種類のワクチンの関係につきましては約5,000万円が支出されます。うち半分が県の補助でございます。

それから、こども医療費の助成事業としまして199万円上がっております。うち県が

64万円の助成ということでございます。

それから、自殺対策の強化事業で78万円上がっておりますが、県の基金からの助成の55万円を計上をいたしております。「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」の主要な事業としましては以上でございます。

それから、救急医療体制についての予算を初め、出てこないというご指摘がございました。この体制につきましては本当に西播磨地域として取り組んではおりますが、この予算書には計上になっておりませんが、広畑の新日鐵病院の救急病院としての、これが進捗が図られておりまして、係数的にはまだ出ておりませんが、やがてそれぞれの自治体の負担ということが出てまいるかというふうに思っております。

それから、保育所のお尋ねがございました。待機児童の把握という感じで受けとったんですが、今年度も町外の保育所のほうに委託ということで、大体予算的には一月130人余りの町外の委託ということで組んでおります。そういう意味では町外に依存をしないとということでございます。これもなかなか保護者の方のやはりお仕事の関係もございまして、一概に太子町内にどうぞということも言えない部分もございます。

比率的にはやはり太子町のほうへ預かっていただくということでございますが、総括質疑のところにもございましたように、やはり時間延長との絡みもあって、それでは町内の保育所の定数の問題を考えなければなりません。定数増ということになりますと、やはり施設の増強という建設費の関連が出てまいりますので、そのあたりを検討するのに時間がかかっておるとということで、総括質疑の中で答弁させていただいたということでございます。

それから、特別養護老人ホームの待機の関係でございます。介護保険会計のところたびたび桜井議員さんからもご質問を受けておりまして、待機の状況につきましては、これまでお答えしましたとおり、それぞれの老人

ホームで待機者でございます。数も上がっておりますして、それらについてどういった方策をとということでございますが、これは本町だけに限らず、全国的に集計をされた数字も公表されておりますが、なかなか難しゅうございまして、できるだけ介護の必要がある方でございますので、施設入所につきましては国の統計数値を初めとしまして、それぞれ福祉計画の中で織り込む中で、介護の第5期のまた策定が迫っております。今言われております部分につきましてはよく頭に入れて策定計画に取りかかるということでございます。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長します。

経済建設部長。

**○経済建設部長（山本武志）** 東芝の水需要の件、予測ということでございますが、総括の中でも触れておりますが、現在22年度末で22万トンまで落ち込んでくるということで、昨年比しましてもかなりの減少ということで、今後この状況が続いていくものというように考えております。

先ほど総務部長からもありましたが、跡地利用について、町のほうでできるだけ要請といえますか、そういった方向が必要ではないかというように考えております。

それから、住宅改修の貸付金でございますが、1,000円だけの計上ということでございますが、これにつきましては現在2名の方が滞っておりまして、決してうやむやということは考えておりませんで、努力を進めておりますが、なかなかいい返事をもらえていないという状況で、1,000円でございますが、計上科目をさせていただいております。

それから、参考資料、水道ビジョン策定事業の内容でございますが、これにつきましては事業の現状分析、評価、そしてまた将来に向けましての目標設定を行うものでございます。現状分析につきましては、給水人口等、あるいはまた財政収支、組織体制等の経営基

盤に関する事項、災害対策環境保全に関する事項等、総合的な観点から事業の現状と将来見通しを分析していくということでございます。

目標設定でございますが、みずから高い目標を掲げて常に進歩発展し将来にわたって需要者の満足度が高くあり続け、喜んでいただけるような水道であることが目標でございます。安心して、安定、持続、環境及び国際といった5つの観点からビジョンを策定いたすものでございます。おおむね10年間を目標期間として作成をするものでございます。

それから、公園事業に関します質問でございますが、説明申し上げましたのは、残る分が16筆、6,145.57平米、12名でございます。これにつきましては用地交渉等、難航している部分が主になってきますが、今後とも誠意を持って交渉をしていくということで、31年という、延ばすということではないんですが、財政状況等を勘案した中で、完成予定はその程度になるであろうというようなことでございます。したがって、用地につきましても未買収がまだ存在するということでございます。

それから、急傾斜地の問題でございますが、確かに山林地といいますか、そういったところの開発が行われますと、どうしても急傾斜の問題とか、背面にそういう山地を抱えるというような状況も出てまいります。

ただ、今回の中で一番新しい開発については前山の部分であったんではないかと思えます。あそこについては当然開発の基準許可、県になるわけでございますが、待ち受け擁壁をもう既に開発の時点でつくらせているということで、今のところ太子町内では今後そういった山地を開発して住宅地ができるというような状況は多分ないであろうとは思いますが、もしそういうことになれば、今の開発許可の基準の中で、当然そういった手当てといえますか、安全対策、防災対策等については指導のうちに入るというように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 水道の繰り出しの件が抜けてるように思います。

財政課長。

○財政課長（香田大然） 一般会計から7,800万円、水道事業会計出資債の関係でございますが、ご案内のとおり立岡山北配水池の整備事業では10億5,900万円の事業費でもって債務負担をいたしております。その中の財源の一部の出資債が7,800万円でございます。

7,800万円出す根拠につきましては、北配水池整備工事における耐震工事部分が約3億2,000万円前後でございますので、耐震工事に係る分の4分の1以内が繰り出し基準ということで7,800万円を繰り出しております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 教育委員会関係の主要施策事業の関係でございます。中学校校舎の増築事業という形で、これにつきましては東中学校の生徒数が増加の傾向にございます。その中で今後普通教室の教室不足が見込まれる状況でございます。そういう状況を解消するために、平成24年度には増築したいと考えております。その中で23年度に実施計画を今年度計画する予定になっているところでございます。

ちなみに今あります普通教室、18クラスが対応できるんですけども、25年度には19クラス、26年、21クラスという形で、この増加に伴います対応を考えてるところでございます。

それと、文化会館のEメール配信事業という形でございます。これにつきましてはいろんな講演等に伴います情報発信という形の取り組みでございます。ポスター等にQRコードを利用させていただいて、携帯メールを使いながらイベントの情報の発信をしながら文化会館を利用いただけるお客さん等の充実を図ってまいりたいという形の事業の取り組みでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 大体メモした分はほぼ終わったと思います。何か抜けてますか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今説明されたことについて、それから難しいという答えはないんや、これはね。難しいなんて答えたら何でも難しい。そういうことじゃない。あくまで必要なことを明記することによって、新規も継続も説明がつくんですよ。予算の中というたら寄せ集めてこなあかんのやね。だから、難しいこと、何も私は難しいないなんて一つも言うてへん。

そういうことの上で、この事業にはどんなお金を使って、こういう計画で進めたいんやというのはここにしか明確にできへんでしょう。ほかに説明したところありますか。

だから、かなり前に言って、今改めて私は言よんやけども、ずっと前には言ったことあるんですよ、これも。そこにどなたがおったか、知らんけどね。

ちゃんとそういう説明ぐらいしなはれよと言うたんやけど、結局は先ほどの難しいで片づけられるようなことやから、私はそれは難しいのはみんな難しいんやというふうに言います。

それで当たり前のことだし、それから自治会活動のほうも何がそれぞれに違うんやいな。町との関係というたら一つやがな。何を言うとするんやいな。だから、それを整理をして、それぞれの目的に従って一つにまとめることを相談かけようというのが当たり前やないか。そんなことを今まで言うて、そのとおりやと言うてきたのを、ここでまた違うんですと言いたいんか。違うでしょう。

研修費は違うと言うてもええですよ。それ以外のことはこういう中に含んだ取り組みをしなはれと、個々の自治会と協議しなはれと言うたんやんか。それを回数制限のあるところで難しいとか違うんやとか、こんな論議は僕するつもりがないから、総務委員会で答えたこと、それからここで言うたこと、それを

守りなはれと言うとくだけ言うときます。

しかし、君には今守れへんのや。もうおらへんのや。そうなんですよ。しまいにこないこと言う。太子苑の問題だってそうや、前の部長も。そんなもん守れん者が答えることならんし、もうそれ以上答えてもらう必要はないわ。言うたことを当局の皆さんが守れと、難しいということ片づけるなど。人間社会の中で和をもって尊しとなすなんていうてだれが言うとするんや、それは。もっとそういう論議せんかいな。この町だろう。当たり前のことやないか。

それで、議会の言うことには耳貸さへん。何じゃい、それは。一番大事なところやろう。議会と協働と言うとするんだらう。こんなんこの時間さえ過ぎりゃええ、回数が過ぎりゃええ、そんなことばっかし思うところからこうなるんや。それで、議会基本条例もそういう面から言ってる。それを否定する者がおる。それは“和のまち太子”を否定するこっちゃ。そういうことですから、私は抜けることはあっても、これで終わります。答え要りません。

○議長（佐野芳彦） 質疑ありますか。

服部千秋議員。

ちょっと待ってくださいね。

一般会計予算はきょう終了させます。他の特会はあしたに回します。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 55ページ、節13委託料、顧問弁護士委託料、私の記憶が間違ってたらしわけないんですが、数年前は多分40万円ほどだったように記憶してるんですが、間違ってたらしわけありませんが、増えているのであれば、どういう仕事で増えたのか、もし40万円ほどが正しかったとすれば、そのときと違ってどういうふうな仕事に変わってきているのか、お尋ねします。

それから、59ページ、先ほどから委託料の質疑があったんですが、抜けてるところはすべて先ほど総務部長がお答えになったように、入札か見積入札ということでよろしいん

でしょうか。

といいますのは、例えば59ページの13委託料で言いますと、この警備保障委託料と清掃業務委託料合わせて40万円ぐらいですね、計算、ほかのところを249万3,000円から電気設備とか自動扉等とか庁舎庭植木剪定と、庁用自動車運行管理を引くと40万円ほどなんですけど、なぜあるものは、特定のそこしかお願いできないということなんかもかもしれませんけど、例えば剪定というのが35万2,000円と書いてあるんですけど、これは入札とか見積入札ができなくて、この書き方ですと。清掃業務も、お掃除していただく方に入札か見積入札か、複数の方にされるということなんですか。

それで、金額が両方先ほどの2つ合わせても40万円ほどなんですけど、物によっては40を2で仮に割ったとしたら20万円ほどですけど、それより多くても、金額が書いてあるものがあるのですが、要はそこしかお願いできないところについては書いてあると、しかしながら幾らでやってもらえますかということを開いた上で金額を決定すると。お金が抜けてるところについては競争をしてもらうということでもよろしいんでしょうか、全部について。

ですから、今うなずいてくださってるからそうだと思うんですが、65ページですと、節15に工事請負費とかあるんですけど、この防犯灯といって私は思いますには、防犯灯1つ幾らとか、大体決まってるんじゃないかと思うんですけど、こういうものも入札されるんですね。

わかりました。

それから、69ページですけれども、節19負担金補助及び交付金、自治会活動助成金なんですけど、ここでの戸数割の1万1,992世帯といますのは、配付物を配っていただいている合計の数と同じなんですか、どうなんですかということをお尋ねいたします。

といいますのは、それぞれのところでわかっている数を配っていただいているわけで、

それらの人たちを自治会の大きな数と理解されてるということだと思うんですが、ここの戸数というのは住基の数なんですか。

そうすると、配っていただいている数と自治会活動に助成をしている戸数というものが違っているのかどうかと。もし違っているのだとすれば、それで果たしていいのかどうかと、町の姿勢として。それだけ自治会に戸数があるというふうに認識されているのであれば、そこには配っていただくと。相手様が2世帯一緒に住んでるから要りませんと言われるら、それはいいかもしれませんが、その数がどうなってるのかについてお尋ねをいたします。それと、その町の考え方で

す。

それから、75、77ページにも金額が抜いてあるところがございますが、それは同じように解釈をいたします。79ページにもございます。

それで、79ページに節19の負担金補助及び交付金、選挙運動用通常葉書負担金、こういうのはもし800枚で1人50円で計算しますと、これ25人分に多分なると思うんですけど、そういう前提で組まれてるという認識でよろしいでしょうか。

それから、89ページの委託料ですけれども、これは先ほど出ている警備保障委託料、清掃業務委託料、またこれ別の方たちに入札とか見積入札をされるのでしょうか。

それから、91ページ、節13委託料ですが、講演会委託料といますのは、講演会を委託して講師料もその中に入れてるんですか。講師料幾らかとかじゃなくて、講演会そのものを委託しているということでしょうか、これについてご説明をお願いします。

それから、先ほど来、何度も出ております131ページの節19負担金補助及び交付金の県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金というところですが、先ほど部長は23年度、6,000万円程度だと言われたと思うんですが、なぜこういうことを聞くかといいます

と、私の生まれた家のところも急傾斜地の対策をしておりまして、それでこのたびそこへ行って県の人とか、佐用町の職員の方も来られてたんです。そのときに佐用町の職員の方が来られたから何で来られてるんですかとお聞きすると、町の負担が10%であるというふうに言われてたんですが、もしも町の負担が10%であるとすれば、この事業は3,000万円になるんじゃないかと思うんですけど。それからこれに関して、ここの該当の東出字平岩はどなたが持っておられるのか、といいますのは、私今先ほど申したところと同じやり方を、テクノのところにそれをされてる担当課があるんですが、同じだとすると、その土地を持ってる人が、若干ですけれども、幾らかお金を払うわけですが、このお金の入るところは、この予算書ではどこにあるのでしょうか。それをずっと見てるんですが、見当たらないもので、ですから私がお話してることと、本町でやってる急傾斜地の対策は別のものなのであれば別のものなのですが、担当課はテクノのところの課ですよね。違うんですか。じゃ、別のところですね。

じゃ、以上の点についてお願いします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 順次お答えいたします。

まず、顧問弁護士委託料につきまして72万円ですが、今議員が四十数万円というその金額をお出しになったんですが、この72万円という金額については、平成16年から変わらない金額であります。8年間同じ金額で継続しております。四十数万円という金額についてはちょっと申しわけないんですが、お答えできません。

それと、委託料、負担金等の金額の明示云々ということでありますが、先ほど申したように、契約等、入札等の事務実行のため明示をしてないということでもあります。

その中に植木剪定委託料等なんかが35万2,000円を出ているということですが、これは相手先が随意というんかシルバー

人材センターに委託するものでありまして、そういう契約条項でもってお願いしてるということでもあります。

それと、65ページの防犯灯設置工事費26万4,000円、これについては項目が1項目でありますから、あえて後ろに金額を置いてないということで、節の金額の中に26万4,000円ということで入っております。これはもう一つですから。

（服部千秋議員「ほかのところ書いてあるところあります。書いてあるところと書いてないところあるから」の声あり）

見積もりですか。

数社の見積もり、そうしたらちょっと訂正いたします。ということで書いておりません。

それと、自治会活動助成金、この世帯数がありますが、これについては自治会活動ということで、毎年度、自治会長さんからご報告をいただいて、また新年度において各自治会長さんより申告配付数ということで、その数を申告いただいております。そのトータルの数字があります。

それについての考え、あくまで自治会活動における助成金でありますので、現実の自治会活動の人数、世帯数のご報告をいただいとるということでもあります。

あと、79ページについても同様です。それについても議員ご指摘いただいたとおりであります。私の範囲は以上でしょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 89ページの委託料の関係で金額が明示されてない部分はこれまでも答えておりますように、複数社によります見積もりでございます。

それから、91ページ……。

（服部千秋議員「総務と別もの」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ちょっと待って、後で質問して。

どうぞ、回答。

○生活福祉部長（丸尾 満） 明示してないのは固定してないという意味ですか。それと一緒にの理由です。

（服部千秋議員「一緒にの業者である……」の声あり）

○議長（佐野芳彦） やりとりしないでください。

○生活福祉部長（丸尾 満） 複数社の見積もりがありますので、金額が明示してないということでございます。

それから、91ページの委託料の講演会の関係ですが、これは俗に言います企画会社といえますかプロダクションのほうに委託をするということでございます。私の関係は以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 急傾斜地のお尋ねでございますが、このたびの場所的に申しますと、南側に診療所がございまして、不特定多数の方が集まるというようなことから、国の補助がつく事業としてどうも採択がされるようございまして、その場合には5%ということになります。

それと、借地料はどうかということでございますが、基本的にはほとんどが民地でございますが、無償借地ということで、地権者の同意をとるということになります。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（服部千秋議員「さっき聞いたことに答えてない部分がありました。警備保障委託料と清掃業務委託料は同じような業者で総務のほうでやられとんどすかと聞いて、それを抜けとんどすから議長のほうで答えてもらうように指示してください」の声あり）

総務部長。

○総務部長（村瀬 学） その2点の委託料につきましては、先ほど申しましたように…

（服部千秋議員「別のところに上がっ

ている同じ事業者とかを使ってるんですか」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午後5時20分）

（再開 午後5時22分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（村瀬 学） ご質問についてお答えいたします。

それぞれ事業における予算計上でございます。それぞれ対応というのか業者が違っている場合もありますし、同じ場合もあると思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありますか。

清原良典議員。

○清原良典議員 それでは、2点、まず115ページ、先ほど桜井議員から同様の質問がありました収集運搬ですけれども、部長の答弁の中に多少の量の違いがあっても云々ということで、昨年と同じような金額であるとお答えされましたが、今年度の4月以降のごみ収集のカレンダーがきょう配付されとるわけですけれども、斑鳩地区におきましては、以前から生活環境課長がじきじきに連合自治会のほうへお見えになって、資源ごみは回収しませんと、昼、食事に帰ったときにはきちんとそれが記入されておりました。それでも一緒なんですか。それは今後決算でその違いが出てくるのか、その辺のお答えを求めるのと。

飛びまして、175ページ、委託料の中で遺跡発掘調査、項目が非常にたくさんあります。私も土木関係に携わって40年ほどなるんですけども、40年前にはそんなに発掘調査というのが、土木工事があってもなされてなかったと思うんですが、ある時期から工事が行われるごとに必ず発掘調査をしていくような感じになったわけです。非常に本当に大きなお金がいつも使われとるんですけども、これ

はやはり教育委員会、国のほうからか、県のほうからか、そういう指示があつてきょうまで継続されとると思うんですけども、もうええんちゃうんかいなと思うんやけどね。いつまでもいつまでも発掘いうて、これだけ世の中が冷え込んでしもうても、工事があるたびに発掘調査、もうこれだけ40年近くもやってくると何のメリットがあるんか、それとこれ補助金がどれぐらい出とるんですかね、その辺のことをお伺いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 組合負担金の関係でございますが、これはあくまで予算で予定でございます。今議員ご指摘の部分があるかと思しますので、実際組合の契約がいかなるかというのがこのままイコールというわけではございませんので、これあくまで予定額でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 175ページの委託料の関係で、文化財の調査のご質問でございました。これにつきましては文化財法に基づいてしなくてはならない調査でございます。いろんな開発行為という形で出てくるものにつきましては、遺跡につきましては調査しないといけないという形でございます。その関係で調査委託という形の計上でございます。

それに伴いまして、入につきましては教育費県補助金という形で37ページに150万円余りの補助金が出るという形でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 最初の丸尾部長の答弁の中で、連合自治会へ来られたときにある程度の試算をされて、数字も発表されております。だから、当然結果的には出てくると思うんですけども、私らが斑鳩自治会で聞いたときは、斑鳩から始めたわけですけども、まだきょう現在ほかの3校区はまだみたいやね。も

う始まっとるんですか。

今後斑鳩は資源ごみは回収しません、この4月1日から、それはカレンダーに先ほど言いましたように書いてあります。ほかの3地区、今後どのように見通しを立てておられるのか、お伺いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） これもこれまでお答えしたかと思うんですが、ほかの3地区につきましても、できるだけ早い時期に足並みをそろえていただくように説明に回っておるところで、少なくともこの23年度、出発ができたらええなというところがかかっておるんですが、なかなか全自治会が一斉にということまではちょっとまだ至っていないかと思ひます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私の最初の質問の答弁になるんですが、保険絡みの話で、部長からもそういう答弁がありました。

先ほど来も桜井議員のほうからいろんなことで難しいからやれないとかというようなことで話があったと思います。

この保険の話というのは簡単にできるんですね。ほかの業者を入れれば簡単にできるんです。先のリース車のことも、バスのことも、リース契約しないで、買う予算を組んで買やええんです。

何でそんなことができないんだろう。先ほども各部長、次長の話聞いたら、一応に従前のとおりの話で、これ委員会でもよく聞いたんですけど、保険の内容を把握しとってんかと、聞いたら全然わかってないです。だから、業者にお任せ定食になつとるという形なんやね。

車にしても全部一般条件の保険に入つとると。多分一般条件の保険、説明してくださいって、皆知りますか、その保険の内容が、何を担保されとるか。すべて多分担当者レベルでもわかってなかったです。だから、そん



なことはあかんと、実際問題民間でもそうでしょう。保険料少しでも下げるのに、各社が競争してやったり、ネット通販でやったりとか、皆さんでもご自分の車そうだと思います。人の金やからしませんではないんですね。やっぱり皆さんから預かるとる金で運営していくというのが一つの鉄則になっとるわけですね。

だから、そういったお金でも、何から何まで物価が値上がりしてくる時代に入ってきて、そんな時代の中で、皆さんわかっとならないのに従前のとおりの説明なんやね。

もう一回私、各部課長、従前のとおりの理由だけ、言われた理由だけ、一つ一つの仕事が代理店が変わると煩雑になるかもわかりませんが、仕事は。でも、課別に代理店が決まれば、何も煩雑にならない。言うてのことは従前のとおりと。理由だけ聞きたい。

それと、先ほども歳入のほうでたばこ税の話にもなったと思うんですけども、前年に比べて400万円ぐらいダウンしていて、今後アップがこの時代見込めないということで、その半面、たばこの増進協議会には8万円ほど、71ページですか、毎年8万円ですか、出てますよね。だから、相反することなのかなと。

副町長の話でも、いつもよく聞くんですけど、町としても吸ってくださいというような宣伝はできない、できることは、たばこは町内という話もありました。だけど、見てるとそんなことが書いてあるとどこにもないし、ましてや個々のたばこやってる方がそんなことをするという余力もないでしょう。

だから、こういうこともやっぱり歳入に入ってくることですから、当然太子町は姫路のベッドタウンという形で、姫路へ仕事に行ってる方がほとんどです。そういう意味で通勤で買われるところはほとんど姫路らしいです。そういうことも含めて買えば、ある程度のメリットが自分自身にあるんやでと、町に入ってくるんやでということもやっぱり宣伝する必要があると思うんやね。そうじゃない

と、やっぱりこれはずっと下がっていく一方でということで、またその辺の対応等の説明もお願いしたい。

それと、91ページの19の負担金のところの一番下の新事業移行促進事業助成金13万8,000円、前年は多分7万4,000円で半額やったと思うんやね。これがなぜ増えて、どういった事業をしていくのかの説明と小学校費の学校管理費の報酬のところ、学校医とか歯科医、薬剤師さんの報酬760万円、これの内訳、何人在籍されてるか、わかります。これはどういった配分になるのかという説明、それと同じく中学校費の学校医の報酬、155ページ、この8名の302万円の内訳、それと幼稚園費の159ページの一番下の報酬のところ、人数は書いてありますが、その内訳を説明していただけます。お願いします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず最初に、保険についてのご答弁であります。議員には本年度保険について種々ご質問をいただいとるわけであり。今の事務形態、事務の流れを変えないというご答弁を申し上げとるわけですが、今の保険、行事保険、また自動車の保険等の事務経緯経過の中で、現時点においては大きな問題が存在しないということになります。

その保険の中身についてのご指摘もあるわけですが、今現在の我々の事務の一つの流れにおいては問題が存在しないということでお答えをしておるわけであり。

それと、たばこ税について一連のご質問がありますが、これにつきましても議員がご指摘されましたように相反する部分がございます。健康増進ということで、禁煙とか、節煙とか、そういう流れが加速してるということ、それと大幅な値上げということになります。

しかしながら、町の財源として約1億5,000万円余りが入ってくるというところで、まさに非常に大きな財源であります。それに対する一つの啓発も含めてということで

ありますが、そういう一つの社会の流れがございまして、そういうことしか申し上げられないかなというふうに思います。私のほうは以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 91ページの新事業移行促進事業の助成金の関係でございますが、これは旧体系から新体系へ事業所が移行する関係で、その事業を促進するために助成金として出すものでございますが、これも人数によりましてそれぞれ単価が決まっております。昨年と比べまして、その対象人数といたしますか、その積算人数が増えたことによりますところの増でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 151ページの報酬ということでございます。これにつきましては内容は、小学校につきましては4校ございます。その中の内科医が4人、それから歯科医が4人、それと耳鼻科が2人、それから眼科が1人、薬剤師が2人という形でございます。

次に、155ページ、中学校費、これにつきましては2校でございます。内科医が2名、歯科医が2名、眼科が1名、耳鼻科が2名、薬剤師1名という形でございます。

それと、159ページの幼稚園費でございます。4園ございます。学校医内科医が4人、歯科医が4人、耳鼻科が2人、眼科が1人、薬剤師が2人という形の内訳となっております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長、たばこ税のPRについては言いましたかね。

（井川芳昭議員「今保険のこと答えてくれる。今従前のとおりという理由、何で従前のとおりするんか。理由がなかったら適用ならん」の声あり）

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 当初も答弁させていただきましたが、経済建設部で所管し

ております保険につきましては、大方が協議会といいますか協会等の会議であったり、そういったところの保険でございます。一部ございますが、先ほど総務部長が申しましたように特に問題もなく推移しておりますので、今回対応するということでございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 教育委員会関係、最初に答弁しましたように、体育館等につきましては協会がございまして、その関係につきましましての保険というのもございます。これにつきましてはそういう形の今までのつながり、いろんな組織の関係上、入る内容になっております。

それと、民間の件で言われたんですけども、先ほど言いましたように、今の状況で大きな差異がないという形の中で今までどおりという形の回答をさせていただきました。今後につきましても、その意見につきましては十分加味しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 私どもも大体似たような状況でございまして、金額的にも大きなものではないということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 さっきから大きな問題が、これ前々から聞いてます。特に問題がないからとか、その方が紳士的であろうとか、何が紳士的かどうかわかりませんが、問題がないとかでなしに、仕事のない、代理店やってる方もおられるから、その方だけ一本じゃなしに、みんなに振ってやってくださいよと、この仕事がないご時世。また、税金が払われない方もいらっしゃるんだったら、それでも足しになるやろうということで僕は言ってるんで、それだけご理解いただきたいんです。安いもんやとか、これ結局積算していくと結構な額になるんですよ。だから、その辺

の話は私はしとるんですわ。

問題がないのは、これ問題があったらおかしいんですね、代理店やってて。代理店資格のある一定の資格を持てればやれるんですから、だれでも。それが問題ないから変えないとかというんじゃないに、みんなに仕事振ったってくださいよと頼んどんなんです。最低2社、これだけでも変わってくるんですよ、対抗馬がおれば。

だから、車でもそうです。一般条件に皆入られてると。以前にも、これ山本部長やったかね、軽トラックに15万円の車両保険に入っておったと。軽トラックに15万円入れたって、15万円で何を修理できるんやと、買うたほうがましちゃうかというような話も昔したことがあります。だから、お任せ定食になっているんですよ。

だから、それに合った保険を掛けてくださいと、車に合った保険であるとか、何もかもが提案されて、そのまま、はい、そうですねと判こをつくんじゃないに、わかってなくて保険に入ったら、これ保険業違反なんです。双方が理解して判こ捺印して、契約する。これわかってないと言うんやったら、これほんまに保険業違反にひっかかって、代理店できへんからね。そういうことになるんですよ、これ、突き詰めて言えば。

だから、皆さんちゃんと内容も理解して、そういうことを全部把握した上で入ってくださいと。今まで何も問題ないからええんやと言うんじゃないに、そういうことも含めて皆さんにも仕事振ったってくださいと、私はこれお願いしときます。

○議長（佐野芳彦） 答弁は要らないですか。

○井川芳昭議員 要りません。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第16号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成23年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は7人の委員で構成する平成23年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成23年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、中島貞次議員、井村淳子議員、橋本恭子議員、花畑奈知子議員、北川嘉明議員、村田興亞議員、中井政喜議員、以上7人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成23年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後5時43分）

（再開 午後5時43分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成23年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に北川嘉明議員、副委員長に橋本恭子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決

定しました。

次の本会議は3月8日午前10時から再開します。

なお、3月8日の本会議は改めて開催通知

はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さんでした。

(延会 午後5時44分)